

平成29年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年3月15日（第10日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
農村整備専門監	片渕徹		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	重富邦夫	3番	中村秀子
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第11号 白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第13号 平成28年度白石町一般会計補正予算（第7号）
（産業建設部門の質疑のみ）

日程第4 議案第16号 平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）

日程第5 議案第17号 平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第18号 平成28年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第19号 平成29年度白石町一般会計予算
（産業建設部門の質疑のみ）

日程第8 議案第22号 平成29年度白石町農業集落排水特別会計予算

日程第9 議案第23号 平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算

日程第10 議案第24号 平成29年度白石町水道事業会計予算

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、重富邦夫議員、中村秀子議員の両名を指名します。

本日の議事進行について申し上げます。

本日は産業建設部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成28年度一般会計補正予算」及び「平成29年度一般会計予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第11号「白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第11号「白石町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第13号「平成28年度白石町一般会計補正予算（第7号）」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入20ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、歳出に入ります。

ページ数21ページから最後の50ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

○大串武次議員

37ページの多面的機能支払交付金、農地維持支払事業費補助金から長寿命化まで、おのおの22万4,000円、14万2,000円、1,796万7,000円の減額補正がなされておりますけど、説明資料では10ページでございますが、面積的な減額なのか、集落単位でちょっとこの事業を取りやめられたのか、その辺についてまずお伺いいたします。

○山口弘法農村整備課長

農地維持支払事業、それと共同活動につきましては、対象農地の転用によるものの減でございます。それと、長寿命化につきましては、当初計画しておりました国の予算が100%じゃなくて約90%の予算というふうなことで減額補正をしております。

以上です。

○大串武次議員

そしたら、長寿命化については全体的に一律減額になったというふうな解釈をしていいんですかね。

○山口弘法農村整備課長

そうですね。9割程度しかなかったというふうなことで、御理解いただければと思います。

以上です。

○大串武次議員

長寿命化についても、ずっと延長工事といいますか、ずっと計画的になされておつたと、計画を出した事業になつたと思いますけど、その辺については事業延長か何かなるようになってるんですかね。

○山口弘法農村整備課長

この予算につきましては、国の配分というふうなことで行われております。今の現時点では、5年間の中で調整をしていただくものだとは認識しております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、議案第13号の産業建設部門の質疑を終わります。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第16号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

9ページの13節委託料であります。巡回管理委託料の減額190万円、この減額について内容をお知らせいただきたいと思ひます。

○堤 正久下水道課長

9ページの13節委託料、巡回管理委託料でございますけども、まず減額の131万4,000円、これにつきましては農業集落排水事業で整備をいたしております地区が5地区ございます。この5地区の処理場、管路、全体的な巡回をしていただいている業務でございます。それが入札減等で実績見込みにもちまして減額補正ということになっております。

それから、電気保安業務委託料でございますけども、これについてはキュービクル等を設置している施設の電気保安業務を委託したということでございます。これについても、入札減による減額補正でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第16号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第17号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

9ページの総務管理費、13節の委託料、下水道管理システムデータ作成業務委託料168万円減額でございます。これは、上水道と関係がありましたでしょうか。答弁お願いします。

○堤 正久下水道課長

この委託料につきましては、町の水道事業者ですけれども、ここのほうに委託をして上水道と下水道を同時に徴収をしていただいております。その件数による単価で委託をいたしておりますけれども、これに基づいて、申しわけございません。下水道管理システムデータ作成業務委託料、減額の168万円、これにつきましては、提案理由のほうでも御説明をいたしましたけれども、27年度工事をした箇所が144メートル程度の短い管路工事ということで、余りに短かったために台帳のほうに入力をまず28年度を取りやめて、28年度の布設を行います管路と合わせてデータを作成したいということで、経費を削減したいということでございます。これに伴って、減額補正をしたものでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

上水道とは関係がないわけですね。下水道のみ。

○堤 正久下水道課長

このシステムデータというのは、管路とか処理場関係のデータをパソコン上に取り込んでいくということで、入力作業が発生するということでごさいます、下水道のみのデータ管理ということになります。

以上でごさいます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第17号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第18号「平成28年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第18号「平成28年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第19号「平成29年度白石町一般会計予算」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入43ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出に入ります。

ページ数56ページから60ページまでの地域づくり推進費の中の地域おこし協力隊、ふるさと応援、道の駅及び白石農業塾関係を議題とします。

○前田弘次郎議員

予算書58ページ、委託料、外部アドバイザー委託料500万円とこれの内訳、アドバイザーが何日年間29年度こちらに来られるのか、もしある程度の日数を考えてらっしゃるなら日数をお願いします。

それと、委託料のとこの特産品配送委託料ということで1億2,000万円上げてありますけど、これ49ページの説明資料によると、積立金が2億円となっておりますけど、この28年度と今年度のパーセントがどのようになっているのか。

以上、2点をお願いします。

○久原浩文産業創生課長

まず、外部アドバイザー委託料500万円の分でございますけども、外部アドバイザーにつきましては、総務省の外部アドバイザー招聘事業という部分で、27年度から行っているものでございます。今年度3年目、29年度につきましては、業務といたしましては管理運営体制協議会及びワーキング会議等合わせ22回、内訳はワーキングに18回、それから管理運営体制協議会分について4回、それから本年度につきましては、もう残すとこ道の駅まで2年になってまいりましたんで、施設のサイン計画等のコーディネート等で8回程度の会議を持ちたいと。それと、視察研修等を行っていくということで、視察研修については2回、1回は1泊2日という形で計画をしております。もちろん、その会議の出席の部分もありますけども、その事前準備、それから運営調整、会議等の資料作成等、この委託業務の中にはその部分について全て網羅しているということでございます。

それと、ふるさと納税の部分です。ふるさと納税につきまして、本年度につきましては、ふるさと寄附金を2億円ということで予算計上させていただいております。謝礼品の搬送委託料につきましては、1億2,000万円という形で、予算上は60%の割合になっておりますけども、この分については謝礼品のみならず、言いましたように送料等も含まれての予算計上としております。一般質問のほうでも、謝礼品の還元率というのを資料として出してございますけども、54%程度で示しております。28年度については、還元率、送料込みで、大体関東、関西が送料中心です。関東のほうで1,000円、クールですればちょっと230円高くなりますけども、関西では800円程度、送料が大体10%ちょいぐらいですので、謝礼品自体の還元率については50%を切るといった状況でございます。一般質問の折にも説明したとおりでございますけども、

一応予算上としては60%の1億2,000万円を組ませていただいております。特にちょっと本町につきましては特産品、レンコン、タマネギ等農産物が主流でございます、その年の相場という部分もありまして、財政当局のほうにお願いして60%の謝礼品の搬送委託料ということで組ませていただいております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

まず最初に、外部アドバイザーですね。32回の会議ということでよろしいですかね、先ほどの回数を足したら。ざっと32回で割ると、15万円弱になります、1回。1回15万6,000円の経費がかかっているということでよろしいんですか。その方に支払う金額は500万円のうちの32回で、1回当たりの会議に15万円その方に支払いをするというものの考えでよろしいですか。

それが外部アドバイザーで、次のふるさと納税の分ですけど、今これ大分一般質問でも話がありましたけど、総務省でも大分いろいろあって、あり方を今検討されていると思いますけど、その辺の検討を今後もされるのか、ある程度総務省から出たらこちらのほうでされると思いますけど、謝礼品の見直しのほうを少し何か総務省のほうで言われてますけど、その辺の検討をされるのか、2点よろしいですか。

○久原浩文産業創生課長

アドバイザーの分について、1回の会議に15万円かという御質問ですけども、これはあくまでも業務の、うちとしては道の駅関連のコーディネートの業務委託という形で考えております。もちろん、会議の分については今おっしゃいましたように32回相当の分でありまして、これについては、やはり職員だけでは道の駅についてはいろいろ直売所もありますし、それからレストランの部分もございます。ちょっと言い方悪いですけども、私ども商売のほうについては疎いと、そういった外部アドバイザーにつきましては今言いました総務省の外部アドバイザー招聘事業という形で、道の駅に携わっている方の分について登録がなされておりますので、その部分で外部アドバイザー、27年からお願いしているところでございまして、回数に対して15万円という部分については私どもそういうふうな認識じゃなくて、道の駅を開業するためのコーディネートの形で考えております。

それから、ふるさと納税の件です。

一般質問の折も答弁しておりましたように、ふるさと納税につきまして、批判という言い方はないですけども、総務省のほうは春に全てのふるさと納税の問題点を洗い出して、是正、改善策というのを出すというふうなことで表明されております。今おっしゃいましたように、うちの謝礼品につきましては、ふるさと納税の趣旨を逸脱していないものと今理解はしております。ただ、総務省のほうは謝礼品について改善策を出すということでありますので、その改善策を見た上で謝礼品について検討していきたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

外部アドバイザーの件ですけど、この方は27年度からということで、選ばれた根拠、登録されている方は何名かいらっしゃると思いますので、その中でこの方に決められた根拠、どなたが決められたのか。外部アドバイザーをどなたにするというのですね。そこをお願いします。

○久原浩文産業創生課長

この外部専門家アドバイザー制度につきましては、繰り返すようですけども、総務省の部分で招聘事業があります。これについては、特別交付税の財政措置がありますけども、地域人材ネットということで外部専門家のほうを紹介をいただいております。登録なされておりますので、何でこの方を選んだかという質問でございますけども、これについてはその登録の中で、道の駅関連と直売所関連の今までアドバイザーをしてこられた方が2名さんその中にいらっしゃったという形で、今本町で委託をしている方については、福岡の人、あと一人の方は本州のほうという形で距離が遠いといったことも一つの選定の要因になってると思います。一応、地域人材ネットにおける道の駅の関連アドバイザーが2名で、他方の方は関東周辺の方という形で、近いところという形で交通費の部分の積算も入れますので、そういった形で27年度から選んでおりますので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○川崎一平議員

関連になると思いますけれども、予算書の58ページ、外部アドバイザー委託料の部分ですけども、前田議員も一緒だと思うんですけど、財源の問題は考えてないんですよ。どこからお金が出るとかそういう問題じゃなくて、算定されるときにやはり先ほども申し上げた1日当たりの単価というのは単純に日割りをしただけであって、1日こっだけ払ってるのかというだけの問題でもないんです。算定をするに当たって、これが妥当な額なのかというのをしっかりと判断されているのかというところで、私もですけど質問をしているところです。

この算定のときに、そういった金額、確かに定価とかそういうものがないような世界ですので、そういったところを1日当たりの単価とか算出をこちら側でもやって、ちゃんと値段、はっきり言うと、言いなりになってないかというところで、こういった話し合いのもとにこの金額を算定されたのかと、そういうところを一つわかれば教えてください。

○久原浩文産業創生課長

積算についてでございますけども、基本的にはうちのほうも、1回当たりという部分については業務の積算という形で行っておりますけども、今言いましたように、会議に来た件が15万円よとか部分じゃなくて、いろいろ事前準備もあるという形で考えております。

回数につきましては、今言いました部分で約、これ1回となるといかんとですけど

も、今言いましたように全体の枠で10万円という形でうちのほうは見積もらせていただいているといった状況でございますけども、あと視察、それからデザイン、サイン計画もありますんで、いろいろ外部アドバイザーの方がアイデアを出していただく、デザインの量という部分も含ませていただいて積算をしております。大体、4種類かぐらいはデザイン、サイン、そういった分を考えていただいて、協議会、ワーキングで諮らせていただくというふうな形で、それについても10万円程度の部分を見積もらせていただいております。あとは、視察研修、これは1泊2日と日帰りの分で、これも一切選定から外部アドバイザーさんをお願いをしているといったことと、最後は福岡から白石までの旅費等、これについても積算をさせていただいて今の計上額という形でさせていただいております。

もちろん、うちのほう、この部分に含まない部分も多々今までことしも地域おこし協力隊への指導とか、それから3直売所ありますけども、そちらのほうにも献身的に相談に乗っていただくという部分もさせていただいておりますので、ちょっと目に見えない部分もあるとは思いますが、そういったことでこちらサイドとしては見積もらせていただいているという状況です。

今言いますように、合っていないような価格じゃないかという形ですけども、こちらのほうも27年、28年の2年間の部分で、実績等を見ながら予算計上しているところでございます。

以上です。

○川崎一平議員

確かに、目に見えない部分、数字として上がってきてない部分というのもあります。がしかし、アドバイザーさんじゃなければわからないというようなところよりも、国に定められた、法令で定められた部分、トイレの基数とか面積、座席数、そういった部分も企画として国が定めてる部分も多々あります。ですから、外部アドバイザーさんじゃないと判断できないというわけじゃなくて、ちょっとお話なんですけども、外部アドバイザーさんに対する見積算定がこういった数字で算定をされる。検討委員会のメンバーの方や、また下部組織でワーキングチームというのもありますけれども、そういった町民参加の部分での会議で、町民さんの方が参加されてる人に対する費用弁償というのは、これまた額で言うと、ちょっと変に捉えなくてください。金額の差の話をしてるんです。額で言うと、もう本当に1回の会議で1,000円、2,000円の話なんです。結局、決断というか決めていくのは、くみ上げていくのはそういう町民さんが決めていく。外部アドバイザーの方は、あくまでアドバイスをするという形で、責任の大きさというのは町民さんの検討委員会の委員さんやワーキングチームの方々、参加されてる町民の方々のほうが責任としては大きいんですけども、金額的な差が余りにも大きいなあとということで、今回ちょっと質問させていただきました。その辺の差については、いろいろな決まり事もあると思いますけれども、そういったのを踏まえて、こういった大きな会議の中でも、ほぼほぼ余り変わらない時間での金額的な差の部分をどう見られるか。先ほど来言いますように、財源の問題ではないんです。国からの財源だろうが、県からだろうが、町の一般財源であろうが、国民の税金であ

るということは間違いない事実なので、その辺のところをしっかりと考えていただいて、その辺の報酬の差というところも踏まえてどうお考えかというのがまず一つと、続いてですけれども、説明資料の40ページ、白石農業塾についてお尋ねをいたします。

2期生の募集が始まって、ある程度もう決定されてると思いますけれども、1期生の方々と2期生の方々、この1期生、2期生とのお話し合いというのはされているのか。これは、1期生の方が実際に白石農業塾に入っていたいただいて、半年間延長という形になりましたけれども、そういった中で1期生の方々が思われたこと、苦勞されたこと、よかったこと、そういったことを2期生の方に現実やった人からのお話というのが伝わっているのかなというふうに思いまして、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

外部アドバイザーの分ですけれども、実は管理運営体制協議会、それからワーキングチームの方々に聞いても、管理運営体制検討協議会については14名の委員さん、それからワーキングチームについては19名の委員さんで構成をしております。この方々につきましては、会議について出席費用については、今回予算計上してる分については1回につき2,000円ということで積算をしております。外部アドバイザー等の部分という形でありますけれども、報酬についてはちょっとワーキングチーム、それから検討協議会についても条例に定めのない委員さんという形で、内輪の予算上の算定もございます。基本的に、2,000円という形で計上させていただいているところです。外部アドバイザーについて、もちろん特別交付税の措置があるけんという部分でありますけれども、一応27年度から外部アドバイザーさんに参加をして助言をしていただいております。いろいろ施設の構造とかなんとかについては国が示している部分というのはもちろんトイレの基数とかいろいろな部分はありますけれども、今回地域振興施設をつくります、直売所と。特に、レストラン部分について、甚だ私たちもちょっと先ほど申し上げましたように、職員も勉強はしておりますけれども、商売については素人であります。特に、レストラン部分も計画をしておりますので、今後の経営等考慮した場合、そういった専門のアドバイザーの助言等をいただいて、販売業、それから飲食業の経験があられる方の助言をいただいて、これがちょっと非常に重要になってくるんじゃないかと、特にあと2年になっておりますので、そういったことを含めて、特に外部アドバイザーさんもワーキング、それから管理運営検討協議会の会議の席でも御意見等を賜りながら、ちょっと外部アドバイザーの制度を利用させていただいてるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○鶴崎俊昭農業振興課長

議員お尋ねの白石農業塾の研修生、2期目の研修生のことでございます。

2期目の研修生につきましては、まず応募が3人ございまして、3人の中のお二人は御夫婦というようなことでございます。面接をいたしまして、結果的にその3人の方が合格をし、採用という形になっております。

お尋ねの1期生4名と2期生の決定した方、交流、話し合い、いろんなそういう場があったかということでございますが、現在2期生につきましては前の職業の整理、それから引っ越しの準備等々があっております。特別、1期生と2期生の交流の場というのは設けておりません。2期生については、4月1日から開講するわけですが、その開講が終わりましたら、1期生の皆さんとの交流の場、もしくは合同の研修、いろんなエピソードの交換というような場はできようかと思っておりますので、そういう対処をいたしたいと思っております。

以上です。

○川崎一平議員

アドバイザーの件に関してはわかりました。

それで、農業塾のほうなんですけれども、これ1期生の方々、白石に移住されてから本当に苦労なさってます。自分たちが想像してきた白石町とやっぱり違うわけですね、現実というものが。いいところばかりではない、もちろんいいところたくさんありますけれども、いいところばかりではないというところ、そういうところを今の課長のお話ではもう既に引っ越しの準備に入られてるということで、今さらそういうことを聞いて気が変わったとか、白石に対して今から迷われても、もう遅いタイミングではございますので、そこら辺は言いませんけれども、しっかりと1期生の方から白石町として手薄にならない部分、本当に人生をかけて白石に移住をされてこられるという重みをしっかりと認識していただいて、全く不具合がないようにというのはこの世の中でもあることではないんで、そういうところを言ってるわけではなくて、やはり現実問題、これができないと、これクリアしないと生活ができないよという部分に匹敵してくるところがありますので、その辺はしっかりと1期生の方から酌み取っていただいて、2期生に反映していただきたいというふうに思います。その辺いかがでしょうか。

○鶴崎俊昭農業振興課長

ありがとうございます。まさに今議員がおっしゃいましたように、1期生並々ならぬ苦労を私も聞いておりますし、本人たちの口からも出たこともございます。それを途中リタイアすることなく、今月いっぱいで一応卒業するわけでございます。1期生から2期生へのバトンタッチ、今議員がおっしゃいましたように、しっかり行い、また町のほうでもサポートを十分対応していきたいと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

先ほどの白石農業塾の関連でございます。

1期生の方が27年1月から今年の3月で卒業というようなことで、自立をされるわけでございますけれども、今まで手厚い支援といたしますか、してこられたわけでございますが、今後1期生の方に対しまして、全然支援というふうなことは考えていらっしゃらないのか、それが1点ですね。

そして、2期生が今回3名と、夫婦が1組ともう一方個人というようなことでございますが、1日目の説明では6名ほどが手を挙げられていたと、その中から3名の方に絞られた。1期生は4名と思いますが、3名というふうなことで、3名に絞られた後、もう一人、2人いらっしゃらなかった、採用、不採用になった理由など、答弁できる範囲でその辺をお伺いしたいと思います。

○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、議員お尋ねの1点目です。

1期生が卒業し、自立し、就農するわけでございますが、今後の町の支援等々はということでございます。まず1点目に、青年就農給付金というものがございます。年間150万円、これは今回審査等をいたしまして、全員がこの対象になろうかと思しますので、今その審査の手続も進めているところでございます。

また、町の個別の支援というのは、もちろんこれで関係が切れた、もう関係ないということはもちろん絶対できないわけでございます。今後も白石農業塾、農業振興協議会というものが母体になっておりますが、そこと1期の研修生と連携はとして支援はしていかなければならないと思っております。相談事、アドバイス等々でございませぬ。ただ、町の予算としての支出が目に見えないわけでございます。それで、青年就農給付金という手段を採用していきたいと思っております。

それから、2点目ですが、6人応募ということで、これ私が説明のときに若干言葉が足らなかったと思います。当初の計画では6人以内を採用するという予定で募集しました。それで、実際に応募のあった方が3人でございます。そういうことで、もちろん応募が即採用ということではございませぬで、書類審査、面接等をいたしまして、結果的に応募3人、採用3人ということになったわけでございます。

以上です。

○井崎好信議員

1期目の方に対しては、青年給付金という、これは準備型だと思いますけれども、150万円が給付される予定というふうなことでございます。本当に自立大変だろうと思っております。経営をしていくには、2年の研修をされた上で本当に自立というのは大変でございますので、その辺のもう少し町でもされる部分、いろんな居住支援なり、そういうふうにされる部分はできるだけ支援をしていただいて、もうやめたと言われないうように継続して農業をされるようお願いしたいというふうに思います。

○鶴崎俊昭農業振興課長

先ほども申し上げましたけれども、育成のことにつきまして予算上には出てきておりませぬけれども、今後のつき合いというのは親身に続けていかなければならないと思っております。

また、何がしか青年給付金以外にも金銭的といいますか、そういう支援ができるようなものがございましたら、積極的に活用はしてまいりたいと思っております。いずれにしても、1期生、2期生、今後とも交流をいたしまして、1期生ももちろん

農業塾はリタイアはありませんでしたけども、今後就農してすぐまたやっぱり諦めたというようなことがないようにサポートしていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

予算書の56ページから59ページの地域おこし協力隊推進事業についてのお尋ねなんですけども、まず1点目、済みません、私の認識違いだったら申しわけないんですけども、地域おこし協力隊の方を1人新しく入れられるというお話を聞いたことがあったんですけども、新しく入れられるのかなというところを教えていただきたいのが1つと、あとこの活動自体、地域おこし協力隊さんは運営組織の設立と新たな地場産品の開発を行うために、地域住民、行政などが連携して取り組みを進められるよう、サポート、コーディネート役として活動していくということなんですけども、これ行政内としてはチームで動かれるということなんですか。それとも、地域おこし協力隊の方一人でサポート役を担っていくのかというところを教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

1点目の地域おこし協力隊の部分ですけども、現在いらっしゃる方については平成27年7月から活動していただいております。28年度に補正予算のほうで、もう一人地域おこし協力隊を募集したいということで、募集経費だけ28年9月補正で計上させていただきます。この分については、現在白岩地区のほうで果樹試験の部分がありまして、それも絡めて最終的には道の駅の部分もありますので、募集をかけたところで補正予算を計上して可決をいただいて、募集分について28年度やってきていたけども、最終的に東京のほうでの移住支援アンド地域おこしフェアという部分で、白石町ブースを開設して、そこまで募集をかけたんですけども、相談については7件、7名さんいらっしゃいまして、エントリーカード等4名さん出ささせていただいてありましたけども、最終的に申し込みがなかったということで、今回平成29年度の当初予算については27年7月からの1名さん分の部分を経費を計上させていただきます。

それから、今の地域おこし協力隊さんの業務的な部分という形ですけども、チームでやられてるかという部分ですけども、産業創生課の6次産業推進系のほうで、地域おこし協力隊として基本的には役場自体では嘱託職員という形で雇用契約を結んで行っておりますので、もちろん嘱託職員であろうが、町の職員と一緒にという形で6次産業推進系の係長を筆頭に活動していただいているという部分があります。

ただ、地域おこし協力隊の趣旨からいえば、うちの部分はもちろん道の駅の開業の支援とか地域おこし等ありますので、活動自体、自分で計画を立てて、そして活動後はこれは1箇月に1回ですけども、1箇月の活動報告等を出していただいております。特に、今は直売所関連等をお手伝いしたりとか、そういったこと、もちろん道の駅に携わる会議については職員同様、全て出席をしていただいている状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

現在、働いていただいている地域おこし協力隊の方は、本当に精力的に活動されていて、もういろんなところで私自身もお会いさせていただいて、ああすばらしいなと思いつながらいつも拝見させていただいてはいるんですけども、ただ今回道の駅関連のことも今後もされていくということで、大分負担も大きいのかなと思いますので、そこはやっぱり地域おこし協力隊の方の能力を十分発揮できるよう、行政内としての支援体制のほうもしっかりと考えていただいて、やっていただいたほうがより効果のほうも出ていくのかなと思いますので、そちらのほうもぜひ検討していただきたいということがあります。

そちらのほうと、もう一つなんですけども、予算書同じく57ページから60ページの道の駅の設備関係の件なんですけども、済みません、こちら少しうろ覚えのところがあるのであれなんですけども、以前の議事録等を拝見させていただきましたら、やっぱり道の駅に関連して町内のほうでの大型バスの駐車場等の整備のほうもあわせてやったほうがいいんじゃないかなという、たしか御質問があったような気がします。そちらについても、また現在大型バスの駐車場に関しての整備についても今後の展開等ありましたら教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

以前の議事録という形なんですけども、多分道の駅の駐車場の分で大型バス、観光バスを入れんばいかんという部分で、恐らく一般質問等であったと思いますけども、その分についても、質問の中では直売所とかトイレに横づけできるようなという部分で質問されたと思っております。この分については、佐賀県との一体型で道の駅のほうを整備をするようにしております。特にトイレ、それからトイレにまつわる駐車場等については、県のところの管轄という部分もありまして、県とも協議を重ねておるところでございます。もちろん、大型バスの駐車スペースについては、やっぱり交通安全上そういった分も検討してやっております。横づけ等についても、今後県とも協議をしておりますけども、特にワーキングとか検討協議会で出た意見は横づけされても危ないという部分がありますので、その辺はもう少し検討はしますけども、一時的に駐させてもよかるもんという話もありますけども、ただ今直売所とかなんとかされている方に聞けば、非常に危ないといった部分もありますので、今後横づけ、べたりというのができるかできないのか、またそれができなかつたら、どういったふうにお客さんを誘導していくのか、そういった部分については今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

大型バス等の配置につきましても、想定した中でぜひ進めていっていただきたいと思います。やっぱり、これは道の駅だけにもとどまらず、白石町内全体で観光を進め

ていくに当たっては、必ず大型バスのルートというのは考えていく必要があるものだと思いますので、ぜひ今後も検討を進めていただければと思います。

その中で、最後の質問なんですけども、29年度の建設工事に関しまして、ある程度どのぐらいまで進む予定なのでしょうか。ざっくりでいいので、教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

今回、予算計上してる分、説明資料でいけば51ページに当たりますけども、整備、建設部分については工事費のほうで造成工事、それから集落排水接続工事、それから町道拡幅とパイプラインの移設工事というのを当初予算のほうに計上させていただいております。造成工事につきましては、盛り土、それから地盤改良工、それから擁壁工、L型擁壁工の部分を予算計上しているという段階でございます。一応、工事についてはそういった形で当初予算計上させていただいているということでありませう。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○大串武次議員

予算書の59ページ、説明資料の51ページになりますけど、17節の公有財産購入用地取得費3,910万円予算計上してあるわけでございますけど、敷地面積が8,900平米だったかと思えますけど、10アールあたりに割り返しますと、440万円弱ということになりますけど、この単価で一応交渉がなされるというふうに理解してよろしいわけですかね。

○久原浩文産業創生課長

用地取得につきましては、佐賀県と白石町と2つの一体型で整備をすることにしております。したがって、用地の取得についても町、それから県が取得する分という部分がありますので、今回計上している分につきましては町が取得する分の用地取得という形でございます。

一応、町が改修する面積ですけども、約4反7畝、これは大体そのくらいの部分で積算をしているところでございます。

以上です。

○大串武次議員

わかりました。47アールでのこの金額やったら、ちょっと今計算機を持ちませんのであれですけど、私がちょっと思ったのは、沿岸道路関係の用地取得関係が県で行われているのが大体700万円ぐらいだったと記憶があったものですから、ちょっと差があるなというふうな感じで質問させていただきました。ですから、それくらいの県の取得用地とあわせてしていけば、それくらいの単価になるということ考えていいわ

けですね。

○久原浩文産業創生課長

まだ契約も何もしておりませんので、数字的にはあれですけども、交渉事でございますし、うちのほうは県の、県道もあそこを拡幅になりますし、沿岸道路のほうも造成という形になりますんで、うちのほうは県の買収価格に合わせてという形で計上させていただきますところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

58、59、道の駅の分ですけども、この委託料610万円、それと59ページの道の駅工事費の3億600万円、これは町の持ち出しの分ですね。県の方は入っていないわけですね。

それと、一番下の道の駅運営組織支援補助金278万5,000円、この内訳をお願いしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

委託料の610万円、それから工事費の3億600万円、この分については町の部分ということで御理解いただきたいと思います。

それと、道の駅の運営組織補助金278万5,000円の件でございますけども、内訳につきましては大きく道の駅しろいしの管理運営体制検討協議会とのワーキングチームを含めた部分の報酬とか出席費用弁償とか、あと視察等のバスの借り上げとか、そういった部分で事務費等を含めて、278万5,000円のうち142万円が管理運営体制検討協議会の経費ということ、それと残りの136万5,000円につきましては、昨年から行っておりますプロモーション活動の部分でございます。福岡のほうに月1回水曜日にプロモーションの活動、販売を行っておる部分で、この部分については販売物品の仕入れ代とか、それから旅費、イベント出展料等合わせて136万5,000円、今協議会の分の142万円を合わせて支援補助金として278万5,000円計上させていただいているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

それと、610万円、それと3億600万円、これは町の持ち出しということで、結局倍かかるということですね。県と町と2分の1ずつですので、そういう考えてよかですか。

○久原浩文産業創生課長

半分という部分ではなくて、今その分については按分といいますか、半分とかという部分ではないかと思っておりますけども、やはり造成の部分について半分という分ではなくて、県の面積、それから町の面積とありますんで、もちろん県の部分はこの予算書のほうに計上されておられませんので、町の分の工事費ということで御理解いただきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、暫時休憩します。

10時38分 休憩

10時55分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○久原浩文産業創生課長

休憩前の西山議員の質疑で、道の駅の整備に係る部分、工事費についての補足の説明をさせていただきたいと思っております。

造成工事等、本年度、29年度当初予算のほうに計上させていただいておりますけども、あくまでこれについては町の工事する分という形で御理解いただきたいと思っております。県のほうについては、道の駅については県と町が一体型でやります。県の分については、トイレ、それからトイレに係る駐車場の部分が整備ですので、その分は工事費は県の分で工事をされるということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数102ページ、上水道費から109ページの農業総務費の前までを議題といたします。

○溝口 誠議員

予算書の102ページ、説明資料の37ページ、水道事業特別会計の補助金の件でございます。これは、水道料金が高額になるということで、この料金を低目にするために補助金をするというところでございますけども、資本費179.51円、基準資本費が155円、差が24.51円ございますけれども、前年が8,178万円でありましたけれども、実際は当初予算では5,041万円、最終では8,178万円いったわけでございます。本年度は6,330万4,000円、この資本費が179.51にしてある分、この積算根拠、これがいいのか、前年度の最終も見込んでこの179.51でいいのか、積算根拠をお願いしたいと思います。

○喜多忠則水道課長

ただいまの高料金対策の補助金に対する御質問かと思えます。

この資本費マイナス基準資本費ということで、ここに書いておりますが、まずこの資本費というのは何かと申しますと、一応年間の総有収水量というのがございまして、これが白石町が約166万9,000トンございます。それで、資本費というのが企業債の利息、そして受水費中の資本費ということで、これは何かと申しますと、佐賀西部広域水道企業団の今現在の減価償却に係る建物とかそういったものの資本費です。これを換算するという計算がございまして、それで、その計算をしたところ、179.51円ということで計算をしております。これは、27年度ということで前々年度の数値を用いるというルールがございまして、179.51というのは2年前の数値を基礎に基づいて、それで基準の、ことしは155円ということで計上しておりますが、これも毎年総務省が公営企業の繰出金という中で、この数値が変わります。去年ももちろん変わっておりますし、ことしも変わるだろうと、それが4月1日現在の数字でこの時点ではまだわかりません。一応、想定した数字で155円としております。毎年そういうことで、補正というので28年度もさせていただいております。28年度が146円だったと思います。計算をし直して、補正をしております。ということで、毎年それが数字が変わることになりますので、これが交付税措置がこの部分でございまして、この交付税措置をいただくと、一般会計から水道会計のほうにいただくというルールでございまして、以上です。

○溝口 誠議員

では、後で補正で対応するというところでよろしいでしょうか。

○喜多忠則水道課長

先ほども申しましたとおり、基準資本費というのが変わると、資本費は変わりません。179.51円は変わりません。この155円のほうが変わる可能性があるということで、変われば補正で対応させていただくということでお願いします。

○溝口 誠議員

予算書の104ページでございまして。

説明書の39ページ、公共下水道接続促進事業費540万円、これは当年度当初では780万円でしたけど、最終では415万8,000円、少なかったわけでございますけれども、接続アップへの対策は今後どのようになされていくのか、伺いたいと思います。

○堤 正久下水道課長

この公共下水道の接続促進事業費補助金が3年以内に接続をしていただく方への支援といいますか、そういうことでお願いをしているものでございまして。本年度、28年度については27年度の工事がほぼ舗装復旧をしたことにより、1年目の供用開始の地区が少なかったということでございまして。それで、前年度の最終が415万8,000円ということになっているものでございまして。28年度の工事地区においても、1年目の件数

が供用開始する件数が若干少ないということで、29年度の予算を540万円と見積もったところでございます。接続の促進につきましては、この3箇年の接続促進事業をもって接続をお願いをしていくということになります。あと、広報とか供用開始のお知らせとかを行いながら、接続推進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

まず、予算書102ページ、繰出金です。

佐賀西部広域水道企業団繰出金、西佐賀水道企業団繰出金、このことに関連してこの2つの企業団の合併の話、その話があると思います。その今までの経過報告と最終的な結論をいつ出すのか、そのことについてまずお伺いをいたします。

それと、104ページです。

公共下水道、先ほどの前者の質問に関連するかもしれませんが、公共下水道の接続推進事業補助金です。これに対して、個人的な接続率は全体ですけれども、わかりますけれども、事業所の接続はどういうふうな形になっているのか。大口の接続者があると思います。そういうところの対策、接続に向けての推進、そういうことはどういうふうになされているのか、お伺いいたします。

それと、108ページです。

報償費、農業委員候補者選考委員手当、新しい項目ですけれども、これは6月の改正に向けての選考の委員でしょうけれども、選考に当たって問題点があるのかどうか。それと、これからは町長直属の部署になるわけです。そのメリット、デメリット、応えにくいかと思えますけれども、そこら辺をまずお伺いをいたします。

○喜多忠則水道課長

それでは、先ほどの佐賀西部広域水道事業にかかわる統合の計画、進捗と今の経緯ということでお答えをさせていただきます。

この佐賀西部広域水道事業の統合というのは、平成20年ぐらいからずっと話があっておりまして、その後いろいろ紆余曲折しながら、なかなか前に進んでおりませんでした。しかしながら、平成27年10月に佐賀西部広域水道事業の統合協議会が設置されて、これについては7構成団体、これを言いますと、嬉野市、武雄市、多久市、白石町、江北町、大町町、そして西佐賀水道企業団、その中では旧小城町を除いた部分について統合の話をしようということで協議会が設置されました。それで、28年12月の日に水道事業の統合計画書というのをつくって、この協議会のほうに諮ったところでございます。諮られて、一応協議会のほうで了承していただいて、2月10日の日にちょっと議員の皆さん方には少し御説明をしたと思えますが、そういうことで計画書の一部の内容について御説明をさせていただきます。まず、最終的にこれがどう

動くかということの御質問だと思いますが、まず平成29年度中に関係協議団体全てでまず統合の協定の締結をするという前提がございます。それが予定としては平成29年度中に統合の基本的な考え方の締結、極端に言えば資金をどうするのか、今持ち合いの資金をどうするのかとか、負債をどうするのか、もしくは水道料金をどう今後持っていくのか、そういったものを協議をする、協定を締結する予定です。それで、もう今現在進めておりますが、準備室ということで、統合に向けた準備室を担当部署で今ずっと話し合いをしております。それで、平成31年度にいろいろな条例の改正をして、そして予定ですが、知事に企業団の規約の変更とか厚生労働大臣に認可の事業の変更とかそういったものをして、平成32年度4月から統合しようという計画がなされております。簡単ですが、以上です。

○堤 正久下水道課長

公共下水道接続促進事業費でございます。この事業の内容につきましては、一般家庭の接続の促進ということでなされております。一般家庭の中には店舗兼住宅も含むというようなことで、促進事業を行っておりますが、御質問の大口の事業所等の接続の促進をどのように考えているのかということでございます。現在まで逐次供用を開始しているわけでございますけれども、大口の事業所等については個別にお願いをしている状況でございます。この29年度当初予算の査定の中でも、事業所の接続促進について何らかの支援や手だてを検討する必要もあるのではないかなというような話が出てきたところでございまして、今後大口の事業所の接続推進について検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西山里美農業委員会事務局長

農業委員候補者の選考委員手当ということで、今回予算に計上させていただいております。選考に当たっての問題点という御質問でございましたけれども、公職選挙法であったものが今度は立候補、公募ということで農業委員を募集するに当たりまして、うちの農業委員さんの定数を12月条例でお願いいたしました。37名ということで農業委員数をさせていただいております。その中で、応募された方が37名以上あった場合とか、そういうときに候補者の中から選考する必要があるということで、選考委員さんというのを設けまして、農業委員さんが選任される過程を明らかにするということで設けておりまして、その委員さんの手当ということでお願いをしております。

問題点といたしましては、数が多くても少なくとも大変なことになるわけでございますけれども、選考の過程というのを明らかにするということで、この選考委員さんの設置というのは非常に重要ではないかなと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

それから、町長の直属になるメリット、デメリットということでございますけれども、今回次回の農業委員会の改選から公選法から議会の同意を得た任命制ということに変わるわけでございますけれども、農業委員会の業務、それから組織、委員会の活動、農業委員会の事務、そういうものに大きな変化はないと思っておりますので、現行のと

おり、今までの農業委員会活動をさらに活発化しまして、今までどおりの活動で現状維持ができるような活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

公共下水道の接続に関してですけれども、事業所への特別な処置も考えているということですが、使用料の増加につながるわけですね、大口。それで、事業所からの要望とかがあるのかどうか、こういう条件で接続しますよというふうなことがあったのかどうか、お伺いいたします。

それと、農業委員会の選考委員ですけれども、応募というか、そういう形になって、農業者以外が応募されることも多々あると思います。農業委員に関しては、ややもするとさま変わりをする可能性があります。そこら辺の心配をしてるわけですが、そういうことで選考委員の方、大変だろうと思います。また、選考した場合、どこの基準をどういうふうな形で決めるのか難しい問題だと思いますけれども、そういうところのに関して考えておられるのか、町長を含め答弁をお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

溝上議員に申し上げますけれども、農業委員会の候補者選考委員の手当のことでございますので、その辺は余り深くは入らないように。

○溝上良夫議員

はい。

○堤 正久下水道課長

接続促進の件で、大口事業所等から何らかの要望等があったのかということでございます。私の知る範囲の中では、そういう要望というのは伺っていないところでございます。

以上でございます。

○西山里美農業委員会事務局長

今回の改正に当たりましては、農業を営んでいない第三者的な識見者も1名は農業委員のほうに入れてくださいというようなことになっておりますので、そういう方の応募もあるかと想定はしておりますけれども、基本農業をされてる方をお願いしたいと思っております。そういう方につきましては、選考させていただくわけですが、選考につきましては基準等を設けまして、それに基づきまして選考していきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

予算書の107ページの農業委員報酬の交付金分についての御質問です。

今回、こちら29年度の7月の農業委員さんのほうから提供される分だと承知しておるんですが、こちらの積算根拠というのを教えていただけますか。恐らく、これは今後の交付金の土台になってくるかな、予算の上げ方の土台になってくるかなと思いますので、教えていただければと思います。

○西山里美農業委員会事務局長

今回、新たに農業委員報酬として交付金分というふうに農業委員の今までの報酬と別に上げさせていただいております。

これは、先ほど議案第11号で審議をいただきましたけども、特別職の報酬の一部改正ということで、ここの部分に当たるところでございます。これにつきましては、農業委員の積極的な活動を推進するというところで、新しい農業委員会体制が昨年28年4月から体制が行われまして、改選が行われた委員会も全国にあるわけでございますけども、その中でより活動を活発にさせていただくということで、最適化交付金というのが新たに設けられました。これは、今までの現行の報酬に加えて、活動に対して報酬を支払うというものでございまして、実績活動に応じた交付金というのがございます。それが月6,000円の12箇月分ということで、基本となるところがその金額になります。

もう一つが成果実績に応じた交付金ということで、これは町内の農地の担い手の集積率、それから遊休農地の発生防止のための遊休農地の率でございます。農地に占める遊休農地の率に応じまして、各市町で交付されるわけですが、担い手の農地の集積率が90%以上あれば点数的には満点ということになります。うちのほうは、平成28年3月末の数字ですが、92%という数字が出ておりますので、この分はクリアしております。

それから、遊休農地の発生防止ということで、遊休農地率、農地に占める遊休農地の割合でございますけども、当町につきましては同じく28年3月末時点で0.07%ということで、基準の0.1%には大きく離れておりますので、その部分もクリアしまして、この分の算定基礎となる金額が一月に1万4,000円の12箇月というのが基本の金額になります。これを全農業委員さんに全額このお金で交付をされるということで、この分を最大限の数字ということで、これが3月末にならないと正式な数字がわかりませんので、その分最大の数字を計算をさせていただいて、この金額を上げさせていただいております。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。結果が出れば、その分の報酬上乘せというのはとてもいいのではないかなと思います。やっぱりモチベーション自体も上がりますし、結果が出るということが数字的にもわかれば町民の方の理解等も進みますので、いいのかなと思っています。

ただ、そしたらこれは毎月毎月選定じゃないんですけども、それをされてそれをお

支払いされるということなんでしょうか。それとも、ある一定期間を区切られて、それから精査された上で支給されると、そういった形なんでしょうか。

○西山里美農業委員会事務局長

先ほど申しました2つの要件でございますけども、活動実績に応じた交付金というのが農業委員一人一人が毎月活動をどれくらいしたかというので、実績を出していただきますので、実績報告を出していただいてからということになります。

それから、一つ言いました成果実績に応じた分でございますけども、集積率、それから遊休農地の発生率等が年度末にならないとわかりませんので、その分を報告を上げて、それからの支払いということになりますので、報告が2月末までということを決められておりますので、支払いにつきましては年度末ぎりぎり、一括して年度内に交付金としてうちのほうに来るといふふうな形になります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数109ページの農業総務費から114ページの畜産業費まで。

○吉岡英允議員

ページ数112ページをお願いいたします。説明資料の54ページでございます。

新規農産物開発研究費というふうなことで、263万円計上されております。そのうち、これ大きく2つ、果樹試験栽培というふうなことで白岩地区、これと私一般質問でもちょっとお伺いしましたけども、平野部での試験栽培を29年度から行うというふうなことで、90万円計上されております。その分の白岩はよかですので、平野部での一般野菜ということで、90万円上げられております。野菜の試験をするというふうなことなんですけども、野菜には春野菜とか、春夏秋、冬野菜とかあるんですよね。これ、多分道の駅を見越した試験栽培と思いますけども、具体的にどう90万円を積算されたかですね。それと、これに伴う普及所とかJAとの連帯、その辺もとられてされてあると思います。まずもって、90万円の内訳というか、どういうふうな感じでこれを上げられたか、お尋ねいたします。

○久原浩文産業創生課長

新規農産物開発研究の分でございますけども、今回新たに平野部での新規野菜開発研究について予算計上を90万円させていただいてます。去年は果樹でしたけども、今回道の駅の開設をにらんで、やはり野菜の端境期等を考慮しながらという形でありまして、もちろん本年度の予算でいけば、春野菜には間に合わないという部分があるというのと、端境期である6月以降、夏野菜になりますけども、今回いろいろなやり方があると思います。ただ、うちのほうも90万円予算をつけておりますけども、何

らかにしろ試験栽培はせんばいかんという形で計上させていただいております。今考えてる分については、やはりちょっと試験研究でございますので、効率的で研究成果がわかりやすい方法を検討したいと思っております。構想としては、一応白石、福富、有明の各地域にグループを結成していただければなというふうに考えております。その調整役として、直売所が音頭をとってもらえないかということで協議を行ってる最中でございます。また、町内には佐賀農業高校のほうもありますので、そちらのほうともタイアップして研究ができないものか現在検討してるところでございます。そういうグループができれば、どういった野菜物をやるのか、29年度については夏野菜まで間に合わないかもわかりませんが、そういうグループができれば種芽会社等と試験圃場等を一緒に見て、専門家の意見等も聞きながら、もちろん普及所とか意見を聞きながら、進めさせていただきたいなというふうな構想だけは持っております。以上です。

○吉岡英允議員

お話を聞いたところ、まだ何も雲をつかむような話、具体的に何も考えてないと、90万円の予算の手当てもえいやあの世界で90万円つけられたような感じのことを今受け取りました。そうしたところ、道の駅事業は本当に直売所でうちの売りで出すからには、やはりしっかり考えて、3つの地域にお願いするじゃなく、主導型でいかんと、これどがんもならんと思います。

それともう一つ、関連ですけれども、農産物もですけれども、水産資源の振興というふうなことで、有明海はよか海もあるですよ。その農産物というか、水産物も直売所には出さんぎいかんと思います。そうしたところ、野菜の試験品は上げたばってんが、海関係の養殖のエビとか、有明でとれるがたもんの養殖の試験品もせんばいかんとじゃないかなあと思いますので、もしよかったら6月補正でもそういうふうな試験品をつけられたらと思いますけれども。

○片渕栄二郎議長

吉岡議員に申し上げます。水産関係はちょっとこの議題とは違っておりますので、御注意願いたいと思います。

○吉岡英允議員

関連でって言うたですけどね。

○久原浩文産業創生課長

道の駅関連という形だと思いますけれども、新規農産物の開発研究だけじゃなくて、水産物もという形の御質疑ではないかと思っておりますけれども、今のところ水産の部分については答弁できるような材料を持ち合わせておりません。いろいろこれから運営母体等のお話も出てくる部分がありますので、もちろん試験研究については水産のほうもという形でございますけれども、ちょっと今御答弁するような資料のほうを持ち合わせておりませんし、構想的にもないという形で答弁になりませんが、済みま

せん。

以上です。

○川崎一平議員

予算書の112ページ、説明資料では45ページです。説明資料のほうがわかりやすいと思います。

土づくり推進事業補助金、これ前回も私質疑をいたしましたけれども、誰を対象にしているのかということがまず一つです。これを見ますと、農業者を対象にしてあるというふうに言われるかもしれませんが、購入元をこうやって限定されてしまって、JA堆肥センター、または町内に牛舎のある畜産農家からということで、ここだけに限定してあります。もし、第1次産業で主にタマネギとかそういう農業者で土づくりをされる方のための事業費だったら、購入元を限定するのはいかがなものかということで前回もお尋ねをしたと思います。

その辺が1点と、もう一つは予算の額です。前年最終で207万7,000円ということになっておりますが、これ足りない部分はまた補正で組まれるということでしょうか。その2点、お願いします。

○鶴崎俊昭農業振興課長

議員お尋ねの土づくり推進事業費補助金の件でございます。

まず、町内の農業者の土づくりを推奨するならば、町内の堆肥センター、また町内に牛舎のある畜産農家という限定はちょっと狭いのではないかというお話でございます。これにつきましては、以前にも御質問をいただいております。町外からの堆肥搬入、もしくは直接散布を依頼する等々に対して補助ができないのかというようなこともございました。これにつきましては、説明資料45ページにございます。1つが地域資源環境型土づくり推進協議会というものを27年度から3箇年の期間限定で立ち上げております。この中で、堆肥についていろいろ話が出てきております。1つは、まず町内の堆肥の供給量が十分なのか、もし足らなかつたら町外から堆肥センターに入れるのか、また堆肥はあるにしても、散布する機械、人力等々が足りないのではないのか、振りたくても振れないというような現状もあるということでございます。これにつきまして、この3年間の協議会の中で検討をいたしておりますけれども、特に最近べと病の発生に伴いまして、堆肥を活用した土づくりということが県下的に大きな話題となっております。県のほうの農林水産部畜産課のほうで佐賀県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画というものが28年10月、昨年の10月に計画をされております。この計画を見てみますと、もう県内全部その取り組みをして、市町の堆肥の交流、散布の方法等々もいろいろ研究をするということで掲げてございます。今回、従来どおりの町内の堆肥センターもしくは畜舎があるというのに、また29年度も限定している予算でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げます協議会の中、それから昨年の10月にできました県の計画等を十分吟味いたしまして、市町交流等も可能性は出てくるかと思っております。そういうことで、29年度は協議会の最終年でもありますし、そこではっきりした結論を出して、町外から自分で搬入した

場合も補助金の対象にするのか、もしくは町内に一旦ストックしてJAの堆肥センターから出す分については補助をするのか、そういう点につきまして29年度検討いたしましたけども、結論は先延ばしという形になりますが、せっかくこの計画も出ておりますので、これを尊重し、29年度には最終的結論を出さなくてはいけないと思っております。ただ、最終的結論と言いましても、町外からの搬入にオーケーという結論ありきではなく、県内全体的な堆肥の交流という点を考えて、今後話し合いを続けていきたいと思っております。

それから、同じく説明資料の207万7,000円、前年度の最終ということで予算を掲げております。これにつきましては、前年度ですから28年度と現在の予算という意味でございますので、この予算で足りると思っておりますので、今回3月の補正等はいたしておりません。

以上です。

○川崎一平議員

この事業、本当に農業者の観点から申しますと、土づくり、まさに必要不可欠なところでございます。したがって、この事業というのはものすごく重要なファクターを占めてるわけです。こういったところで、やっぱり加味してほしいのは使う側、この対象となる農業者の側です。持ち前の機械等々も個人個人違いますし、労働力も違います。条件、その他いろいろ違いますんで、個人個人で研さんをされてるところはもちろん自分のところのスタイルでも有機物の投入ということで堆肥を圃場のほうに投入されております。やはり、そういったときに投入スタイルというのが個々で違うんで、今までやられてこられた方、こういった方がやっぱり機械の持ってる持っていないによって、人力足りてる足りてないによって、ホームセンターから小袋になってる使い勝手のいいものを堆肥を購入されて圃場に振られてる。やられてることや目的は変わらないんです。せっかくこういういい事業が組まれているので、やはり土づくりを考えてらっしゃる皆さんがきちんと使えるような事業として組み立てていただきたいと、再度お願いをしたいと思います。

それで、先ほどの話の中で出ましたけれども、一旦白石町の中の例えば堆肥センターに町外から堆肥を持ってきて、それだとこの事業の適用になるとか、そういった考えが出ないように、ちょっと話は違うかもしれませんが、産地を表記するときによそから持ってきて1週間うちに置いとったら、そこの産地の名前を出せるとか、そういったレベルの話になってしまうんで、事業を使う方の使い勝手というところを重点的に考えていただいて、幅を広げて町内の土づくりがさらに発展して振興が深まるようお願いをしたいと思いますというところで、その辺お考えいかがでしょうか。

○鶴崎俊昭農業振興課長

まさに農業者のほうの立場に立った考えをしてほしいということでございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたけども、近年のべと病でぐっと大きな話題にもなっております。議員おっしゃいましたように、ホームセンターでの小袋もしくは散布の方法、あと町外から単に町内の堆肥センターにおさめればそれでいいのか

というような問題もございます。協議会が29年度までということにもなっておりますし、県内各地からの堆肥の交流ということもございます。その中には、ホームセンターの小袋等々の補助金利用も含めて、最終的な検討をし、結論を出さなくてはならないと思っておりますけれども、何が一番かといいますと、もちろん議員おっしゃいましたように、使う農家のことを考えるのが一番だと思っております。他町からの堆肥の購入というのがどうなのか、そういうことまで含めて農家の立場に立った利用ができるように検討を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

今の件ですけれども、土づくり推進事業費補助金ですけれども、やはり土づくりといえ、これ一番大事なものですけれども、何で牛ふんだけにこだわったのか、土によっては、土地によっては豚ふんとか鶏ふんとかいろいろなものが出てくると思うんです。この土地には鶏ふんが合う、この土地には豚ふんが合う、それには牛ふんが合うと、いろいろなものがあると思うんですけれども、何でこだわったのか。畜産の排出物、県の計画の中にあるということでありましたので、こだわった理由は何だったのか、伺いたいと思います。

○鶴崎俊昭農業振興課長

牛ふんにこだわった理由ということでございます。これができた当初、これにつきましては畜産農家の逆に言えば堆肥の処分の問題からも発生をいたしております。また、その時点でも堆肥を投入したら土づくりになりますよというようなことで、この補助金が始まっております。当初の想定は牛ふんということで想定をしておりました。ただ、昨年も一般質問等ございました。豚ふん、それから鶏ふん、これもいいんじゃないかというようなことが出てきております。確かに、県の計画でも市町別の家畜ふんの発生ということで、今の3つの家畜ふんにつきましては記載がございます。ちょっと先ほどの繰り返しになりますけれども、こういう計画も出たところで、この地域資源循環型土づくり推進協議会の中で、そういう3つの家畜ふんも含めたところで話し合いをして広めるべきだとなったら、また広めていきたいと思っておりますし、そういうことで、29年度の予算につきましては牛ふんに限らせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○西山清則議員

先ほど、川崎議員からもありましたように、やはり農業者の立場になって、もうこの土地は自分たちが一番わかっていると思うんです、農家の方が。だから、この土地には牛ふんがいい、この土地には豚ふんがいい、この土地には鶏ふんがいいといったものがあると思うんです。だから、その辺を今後考慮しながら、引き続き推進協議会に言っていただきたいなと思っております。その辺よろしく願います。

○鶴崎俊昭農業振興課長

ありがとうございます。この協議会、期間限定でしておりますので、結論を出すべきとき、平成29年になります。そういうことで、今の前の川崎議員含めまして、西山議員のお話、協議会の場で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

予算書の110ページ、説明資料の41ページであります。

農業総務費の中で、親元就農促進事業助成金、1人当たり25万円、これはいいんですけれども、その下の新規就農者対策推進事業、それから白石町ニューファーマー支援事業補助金、この点でいろんな事業内容を書かれております。これは、継続の事業でございますけれども、大体前もこの事業内容は一緒だったと思っておりますけれども、ここら辺の内容の充実強化、検証はいかがだったでしょうか。

それともう一つが111ページと112ページにかかわる説明資料では44ページ、タマネギ生産安定対策事業、この件についてちょっと伺います。

これは、利子の補給とあと罹病株の焼却の件の費用でございますけれども、昨年大体135トン焼却し、経費が約250万円近くかかってます。去年はこのお金は全部町で見られたのではないかと。本年度はそういうことで、県のほうも入っておりますけれども、28年の補正では2,416万6,000円の減額をし、その理由は農薬等の原価が下がったということで減額をされました。しかし、今度のタマネギ生産安定対策事業では県が60万円財源を出しておりますけれども、28年度予算では減額を2,416万円減額し、今度の29年度には60万円しか県から来ないということで、実際今現場ではかなり罹病株が集まって日に日にふえてきております。前年度よりも金額的にはよけい計上されておりますけれども、県費も入れて。だけど、県のほうが60万円しか来ないと、ここら辺の要請等はしっかりされたのかどうか、伺いたいと思っております。

○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、説明資料41ページ、新規農業就業者対策支援事業でございます。

ここに3つ事業を上げております。真ん中ほどの親元就農促進支援事業助成金、これにつきましては平成26年度の予算から3年間の事業ということで御説明をし、議会の承認を得て執行してきたところでございます。29年度の新規認定はないということで、3年間で認定をしてきた親元就農者に対し、1人当たり25万円というものを支給するようにいたしております。下のほうに予算額と書いております。既認定者が2名、28認定見込み者、現在候補者が2名いらっしゃいますので、4名の方に出していくというような内容で、町独自でこの事業化はしたわけでございますけれども、ちょっと3年通じて4人というのは思っていたより少なかったなということも思っております。

また、2番目、新規就農者確保促進対策協議会、これにつきましてはそこに書いております構成員のメンバー、農業委員会会長、指導農業士以下云々というような構成メンバーで、新規就農者の対策をしようということで立ち上げた協議会でございます。

それから、3番目のニューファーマー支援事業補助金、これにつきましても、中身

的には一緒のような内容になっておりますけども、これにつきましてが県の補助金18万5,000円がついております。そういうことで、この補助金にのっとっての活動もいたしております、それが合わせて132万9,000円ということになっております。

次に、説明資料44ページ、タマネギ生産安定対策事業、これにつきまして28年度分におきましては、3月補正で減額ということをお願いをいたしております。3月の補正につきましては、実績が見えてきたというようなことで減額でございますけども、29年度予算につきましては、このタマネギは30年産タマネギとなります。それで、まず県の補助金60万4,000円だけ、えらく少なくなったような気がするということでございますけども、これにつきましては、一つはタマネギのべと病の罹病株抜き取りというのが今の段階では全く予測でしかございませんので、一応クリーンセンターの処分料と運搬費ということで概算見積もりさせていただいて、それが120万9,000円と、半額という意味で60万4,000円でございます。これも、もちろん30年、こういう予算、利子補給とか罹病株の処分、支出はないほうが一番いいわけでございますけども、今の段階での概算ということでございます。

それから、減った理由といたしまして、28年度につきましては一斉防除用のマンゼブ剤の補助がございました。県のほうにおかれましては、マンゼブ剤の補助につきましては平成28年までと考えているというようなことでお聞きをしておりますので、その点につきましては、現在のところ県費がないということで、町費も計上をいたしておりません。これは当初予算の段階です。今後どうなるかわかりませんが、そういうことで県費補助が減った分については、そういう御理解をお願いしたいと思いません。

以上です。

○溝口 誠議員

この親元就農促進事業で、就農者農業対策推進事業、私は説明じゃなくて、この事業をした内容がどうだったのか、本当に充実してるのか、このまま継続していいのかということを知りたいんです。今、事業の説明だけでしたけども、今までしてきた2番目の事業内容でいいのか、本当に効果があったのか、そこを私はお聞きしたかったんですけども、説明だけでした。

次のタマネギの件でも、しっかり県に要請するのか、そこら辺。これは、一番今の対策としては防除も大切ですが、抜き取りが一番大事な防除の第1手段だと思います、第一義の。その中で、この抜き取り事業が一番大事になってますので、やっぱり県にしっかり要望しているのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思いません。

○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、議員の御質問をちょっと十分把握していないような状況で答弁になってしまいました。申しわけございません。

対策協議会の活動をしてどうだったかというようなことですが、これにつきましては、そこに書いております構成メンバーで協議会、話し合いを年数回持っております。結果といたしましては、白石町は農業後継者という数で言いますと、40人弱、毎年新

規就農者はおります。この協議会につきましても、新規就農セミナー、それからパンフレット、それから就農相談、あとアドバイザーの相談、それから佐賀農業高等学校との連携というようなことで、この事業につきましてもは有効活用させていただいてると思っております。

また、タマネギにつきまして、罹病株の抜き取りが一番大切ということで、繰り返しになりますけども、これは30年産タマネギのための予算として計上いたしているわけでございます。もちろん、県のほうについても、まずはことしの状況等々を勘案されまして、ほかの事業へも支援をしようとか、また従来していなかった別の対策にも支援をしようとか、そういうことにつきましてもは今後話が出てくると思います。それから、3月の下旬に佐賀県タマネギべと病対策会議が開催されます。そこには、町長を初め、各団体のトップが集まって、ことしのタマネギの状況等々、また対策等々について話し合いをするわけでございます。その場でもまず29年の状況、それから来年度に向けての対応等の話は出てくると思います。そういう場での県への要請というのは、もちろん行っていかねばならないと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

新規就農対策事業、継続でありますけど、今までの延長じゃなくて、もう少し中身をしっかり精査をして検討して充実したものにしていただきたいと思っております。そうしないと、後継者が育っていかないとしますので、これがやっぱり大事でございますので、中身をしっかり精査をしていただきたいと。

それから、タマネギの処分のことでございます。県のほうにも要請するというところでございました。町長いかがでしょうか。

○田島健一町長

先ほど課長のほうからの答弁もありましたように、今月21日には県のべと病対策協議会があるようになってございます。先ほど来、予算についてもこれでいいのかという御質問もいただいたところでございまして、29年産については年度をまたがったところでもございますので、この協議会の中でも状況を言いつつも、その対策費についても、過不足がある分についてはしっかりと要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

私のほうからも、先ほどの前者のタマネギ生産安定対策事業の関連で質問させていただきます。

まだまだ29年度産のタマネギが生産も始まっていない中、当初予算で30年度の予算

を計上されておるところかと思えます。今回、越年罹病株あるいは利子補給というようなことで、薬剤の補助が計上されていないわけでございます。3月の補正で薬剤が安かったというようなことから、2,400万円というような大きい減額、予算額に対して減額が非常に大きかったわけで、どういう算出、積算をされたのか本当に疑うところもございます。30年度、まだ被害状況もわかってない中で、薬剤まではというふうなところだったかと思えますけれども、もう既に越年罹病株の週1日体制から週2日体制というようなことで、今罹病株は抜き取られておりまして、ことしも前年度まではいかないまでも、少しは被害が予測をされるわけでもございます。こういう大きい3月の補正で2,400万円というような減額でもございましたし、被害状況は今後見ないといけないわけでございますが、被害状況を見て薬剤も補助を、予防に重点を置く形で被害状況を勘案しながら、補正の中で薬剤の補助というふうなことを考えていらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいと思えます。

○鶴崎俊昭農業振興課長

まず、タマネギの最近の状況ということでございます。タマネギの対策会議のほうから情報が毎週参っております。これにつきましては、JAのタマネギ部会、それから青果業者等、すぐ連絡をし、徹底的な抜き取り防除に努めていただいているところです。最新の報告によりますと、3月13、14に調査を行われております。詳細につきましては、ずっと圃場ごとに報告が来ておりますけれども、やはり全体的な状況で罹病株の抜き取りが実施されて、前回より罹病株は少ない状況だという報告がっております。また、防除についても十分実施をされ、葉に葉斑、葉斑点が見られる圃場が多く見られたという報告が来ておりますが、その一方、発生が増加している圃場も見られるというふうな全く相反するような報告が来ております。こういう情報もすぐもう流しております。現在のところは1週間に1回の防除を徹底してくださいというようなことで、チラシも配り、パンフレット等も差し上げておるわけでございます。ちなみに、29年産の罹病株、最新で3月14日、現在議員おっしゃいましたように、週2回、火曜日と金曜日行っております。3月14日、昨日の最新でございますけれども、重さで昨日が8,220キロ、1月13日から始めておりますので、その累計といたしまして、昨日までの累計が4万4,800キログラムということで、袋数にしまして累計3,624袋が抜き取りをされ、処分をいたしておるような状況でございます。

また、薬剤についての当初予算には町のほうも計上していないわけでございます。先ほど申し上げましたが、県の動きがまだわからないというようなことで、本町も計上いたしておりませんが、もちろんこれにつきましても、県への要望等々は続けていかななくてはならないと思っておりますし、仮定の話ですけど、県の補助がない場合はというようなことも考えていかななくてはならないと思っております。

以上です。

○井崎好信議員

昨年28年9月の補正では、予防剤としてマンゼブ剤、いわゆるジマンダイセンというような形で、3回というようなことで計画をされておったかと思えますが、いろ

いろ生産者の話を聞きますと、予防剤はもうマンゼブ剤がございしますが、やはり治療剤も一回ぐらいは最終的に2回はマンゼブ剤、ジマンダイセンでございましょうけれども、一回は治療剤もやっぱり補助対象にならんやろかというふうな声も聞くわけがございします。もし、こういった薬剤も補正の中で予算計上させていただくようであれば、予防剤あるいは治療剤も含めたところで薬剤もお願いしたいというふうに思います。

○鶴崎俊昭農業振興課長

議員おっしゃいます治療剤、これにつきましても、もちろんワーキンググループのほうで研究はされております。ただ、タマネギベと病対策会議の中では、予防剤としてまずマンゼブ剤を散布しようと、いざ発生しても数回はマンゼブ剤は有効だということも聞いております。ただ、治療剤につきましても、助成ができないのか、支援ができないのかというお話です。これにつきましても、農業者、実際のタマネギ生産者の声を聞く、それからタマネギ部会の声を聞くというようなことも重要になってこようかと思っております。今度、3月21日に対策会議がございしますので、その場には白石地区のタマネギ部会長も参加をされておりますので、そういう話もできたら行っていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。

12時04分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の111ページの6次産業推進事業についてお尋ねします。

昨年度の実績で結構なんですけども、こちらの6次産業の補助金、こちらのほうを申請されてる割合として、農林業従事者、そちらの方が取り組まれているというのと、あとは中小企業者と農林漁業者との連携で本町農林水産物を活用して6次産業化を行うものと2通りあるかとは思いますが、割合的にはどちらのほうが多いということなんでしょうか、教えていただけますか。

○久原浩文産業創生課長

6次産業推進事業の補助金ですけども、28年度の今の時点の実績につきましては、補助金ベースで426万4,000円の補助金額となっておりますけども、今回28年につきましては、ふえた理由として売れる加工品づくりという講座を8回やっておりまして、その中で13の事業者の方が補助金の申請を行っておられます。あと一事業者につきま

しては、JA、農協さんのほうの部分ですけども、13につきましては農林水産業の方の個人の申請が主でございます、13のうち一つは福富直売所の部分がありますけども、これはギフトボックスの申請でございます、もう一つ、社会福祉法人のほうは13のうち一つありますので、あと残り11については個人の農家をされている人とか、それから農林水産の部分で個人での申請というのが多々ございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

農林漁業者の方でよくお話を伺うのが、なかなか6次産業まで手が回らないと、1次産業に携わることだけで精いっぱいなところが多々あるというお声を聞いています。もちろん、お忙しくされている方がほとんどだと思いますので、なかなか難しいところがあるかとは思いますが、逆をいえば、そういった1次産業に携わられる方以外が6次産業をこういう形で取り組んで推進していくということも必要なかなと思っています。そのために、29年度どのように進められていくのかを教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

議員おっしゃるように、やはり1次産業者についてはそこまで手が回らない、まして必要量を提供できないといった部分があります。やはり、この6次産業については農工商連携した部分というのが一番大事であると私も考えておりますけども、そういった中では商工者、商店の方々あたりも何かそういった農業の生産者とタイアップしてできないか、その辺については6次産業が始まった26年からでも一つの課題として捉えてはいますけども、現在製品をつくることに一生懸命ということではありませんけども、道の駅の構想も出てまいりましたし、何とか製品づくりをという形で来ている状況です。当初から、そういう議員さんのおっしゃるような課題が積み上がっているという状況でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数115ページの農地費から128ページの商工振興費の前まで。

○前田弘次郎議員

予算書の126ページ、13節の委託料です。説明資料の70ページの漁業環境保全事業費のところでですけど、事業の効果ということで、これが28年度から海底の掘り起こしをやられてると思いますけど、環境改善の効果というのが漁民の方たちからの声が届いてるのか。28年度ですので、まだ実際ははっきりした数値とかなんとかは出てないとは思いますが、そういうふうな漁民の方たちの声があるのかないのか、よろしくお願

いします。

○山口弘法農村整備課長

海底耕うんの件ですけれども、先ほど議員申されましたように、28年度から3箇年の計画で実施をしております。現時点で、数字であらわせるような実績は現時点ではありません。ただ、全国的に実施している海域におきましては、海底耕うんによる事業効果は底質の堆積層を攪乱することによって、酸素を供給するといいますか、有機汚染が軽減されるという効果があるというふうに報告をされております。漁家の方につきましても、有明海の再生については非常に期待されてるところでございます。

以上です。

○川崎一平議員

2点あります。予算書の118ページが13節の委託料で農道管理委託料、これはどういったところにどういった形の管理を委託されてるんでしょうかというのが1点と、122ページ、これも委託料です。ハザードマップ作成業務委託料、これの内訳、以上2点をよろしく願います。

○山口弘法農村整備課長

済みません、ちょっと順番が前後しますけれども、ハザードマップ作成業務についての説明をいたします。

まず、ため池の場所なんですけれども、梅ノ木、それから泉、天神、新溜、これは通称して梅ノ木ため池と言っております。あと、坂田ため池、嘉瀬川、法蔵寺につきまして、ハザードマップを作成するようにしております。この件につきましては、入札等を行いたいというふうに思っております。

以上です。

済みません、失礼しました。

農道管理委託料の件です。この分については、農道を維持管理していくときに、樹木が邪魔になったりとかする場合がございます。これ自然に生えてきた樹木等がありますので、そういったものを伐開していただくという委託料でございます。

以上です。

○内野さよ子議員

ページ119ページの水利施設の管理事業費ですが、この1億102万2,000円という金額については、多分説明資料の中の66ページと67ページと68ページを3つ合わせたところかなあと、3事業なのかなと思います。1億102万2,000円という額がかかっているわけですが、まだほかにもあるのかもわかりませんが、この3つの事業を私が説明資料の分をきのうから委託料のことが出ているので、3事業について管理委託料について、ちょっと3つの分を計算すると、9,264万円になりました。ほかにも多分何か水管理事業であるのかどうか、その点が1点目、まずそれをお願いします。

○片渕 徹農村整備専門監

内野議員の質問にお答えしますが、内野議員の質問の中には、66ページ、67ページ、68ページ、説明資料の分を足した残りのほかに事業費がある項目があるのかという御質問だったと思います。水施設処理管理事業費の中に、あと幹線水路維持管理事業と、あと佐賀西部導水路管理事業というのがありまして、その部分を含めると、あと1億1,002万2,000円というふうな事業費の合計になります。

以上でございます。

○内野さよ子議員

きのうから委託料のことがついていたので、これ委託料が大変多いので、実は事業ごとに見ていました。とすると、排水機場の一番最初基幹水利施設管理事業費と基幹水利西部地区の事業費と排水機場の事業費ですが、この並べ方というのは説明じゃなくて、今度予算書ですけど、この並べ方が比べたときに非常に見にくくて、事業ごとには並べられないのかというのが1点です。何か理由があったら教えてください。

そして、排水機場の管理事業費というのは、去年から比べると実績が前年度最終で若干300万円ほど下がっています。その実績から、今年度は3,700万円というふうには実績からマイナスを今年度してあります。大体、事業というのは給排水機場の分だと思うので、余り変わらないですけども、大体300万円ずつずつ下がっています。に比べると、佐賀西部地区白石というのは、もうここ三、四年全然額が変わりません。そういう点の見方がよくわからないので、その点についてお願いします。事業は余り変わらないだろうけれども、片方はずうっと実績に応じて減額されていますけど、佐賀西部地区のはもうずっとここ何年で変わりません。その点についてお願いします。

○山口弘法農村整備課長

委託料の件でございますけれども、排水機場の点検整備委託が落ちてるというふうなことでございました。この件につきましては、通常排水機場はもう時期が来て大分老朽化をしております。故障する頻度も非常に多くなっております。そのときに、点検を行ったから故障がないというふうな保障はないので、点検を大きく2項目に分けて行っております。1つは、基本的な点検を行っていただく、もう一つは重要な部分の点検をしていただくと、その重要点検の分については、予算軽減のために隔年で行うと。当然、故障が来たときには修繕費はかかってきますけれども、そういうふうなことで委託料につきましては今年度は少なくなっているということです。

それと、佐賀西部広域の件なんですけれども、この件につきましては、主に電気料でございます。施設の電気料というのは通常電源を入れとったら、さほど変わらないというふうなことで、毎年同じ額の金額で推移してるというふうに御理解いただけたらと思います。

それで、この順序につきましては、私の部署のどうのこうのというんじゃないで、システムをつくる際のことだと思うので、ちょっとここの件については並びかえというのは私の部署では把握できてない状況でございます。

以上です。

○井崎直樹企画財政課長

内野議員さんの御質問の一つの119ページ、水利施設管理事業の中に説明資料が3つあるということで非常に見にくいという御指摘でございますが、目のつくり方とその中に細事業として3つの事業が合わさってここに入ってますというふうに御理解いただければと思っております。目ごとに説明資料、あるいは細目ごとに予算書をつくらとなりますと、相当数のページ数が上がってまいりますので、予算書としては9目の中にそれぞれ補助率が違ったり、受益分担が違ったりということで、それをわかりやすいように細事業化した説明書をこちらの予算説明資料としてつけてるといふふうに御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

今、企画課長が言われてるのはよくわかりますが、私が言っているのは約委託料というのが16あります、ここに書いてあるのが。その順序が事業ごとには見やすいようにならないのかという質問でした。

それで、この順序というのは中に、仕組みの中でいろいろあるかもわかりませんが、もう見るときに大体ほぼ変わらない事業の委託料が毎年あるならば、事業ごとに変えられないのかということです。例えば、一番上の築水、その次は基幹になってます。その次、築水になってますし、排水になってて、また下の辺に基幹が入っていたり、これでは見るときに合計したときでもなかなかわかりにくいので、その点を今後変えられないかというのを申し上げました。

○井崎直樹企画財政課長

ちょっと私のほうが理解が足りませんで、申しわけございません。

予算書の積み上げの中というのを機械でしてるところでございます。その都度追加になってふえたりしますので、その都度順番の入れかえというのは非常に難しゅうございます。極力見やすいようにはつくりたいと思っておりますが、複雑にまざっていると。需用費につきましても、この3つの事業の中の需用費がそれぞれ足しての合計額となっております。委託料で来ましたら、順番どおり並べられる分については努力したいと思います。全てそのようにというのは非常に厳しいところもございまして、その点御理解いただければと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

123ページと124ページ、125ですけども、13節の委託料、123ページ、これの場所と委託先を教えてください。

それと、124ページの15節工事請負費、これは場所ですね。

それと、125ページの委託料の委託先を教えてくださいと思います。

○山口弘法農村整備課長

まず、123ページの委託料、林道の路線の伐開委託料でございます。この分につきましては、町内に約16キロの林道がございます。その分についての除草とか、草を集める作業、それから路面清掃、あと側溝の掃除とか、そういったのを委託する計画でございます。委託先につきましては、町内の建設業者の方をお願いをする計画でございます。

続きまして、この分については先ほど言いました町内の16キロの維持をしていくための整備費でございます。俗に言う修繕といいますか、そういった感じの維持になってくるかと思えます。これにつきましても、町内の業者のほうに委託する計画でございます。

済みません、質問が私がちょっと注意して聞いてなかったんであれですけども、緑化推進の植栽管理委託費だったかと思えます。これにつきましては、町内に緑化事業で植栽しました樹木等が約3,000本程度ございます。その分の防除、それから剪定、それから運搬作業、そういった分を行う事業でございます。この部分につきましても、町内の緑化関係の仕事ができる業者の方をお願いしたいというふうなことで計画しております。

以上です。

○溝上良夫議員

予算書122ページ、前者の質問とかぶるかもしれませんが、委託料のハザードマップ作成委託料です。

この計画なんですけども、29年度予算ですから、29年度内に作成すればいいことなんですけど、もちろん梅雨時期の6月には間に合わないと思います。秋の長雨の時期に間に合うかどうか。それと、これをつくった場合、ため池周辺の住民の不安をあおるような形にならないかという心配もありますけども、その避難の対策、それはこれの後に計画されるもんなんじゃないでしょうか。まずそこら辺をお伺いします。

○山口弘法農村整備課長

議員おっしゃいますように、地区住民の方の不安をあおらないようなマップの製作をしなければいけないというふうなことを思っております。ただ、この事業につきましては、機能診断を行ったときにため池に影響はないけれども、もし何かあったときには逃げるような安全策をとるようなことでハザードマップをつくりなさいというふうなことを国から指導を受けまして、まずハザードマップをつくるというふうなことが先行している状況でございます。これから、その内容、それから聞き取り等を行って、住民に不安を与えない、安心できるようなマップをつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝上良夫議員

説明資料の69ページ、目的の3行目に一斉点検の結果、下流の人家や公共施設等があり、施設が崩壊した場合に影響を与えるおそれがあるために池について云々とあります。点検はなされたわけですね。それで、地域住民の方に説明はなされたかどうか、ある程度の説明があったのかどうか、したのかどうか、いつするのか。

○山口弘法農村整備課長

点検の結果につきましてですけれども、何か原因があるというふうな場合には当然修繕とか工事が必要になってきますので、その分につきましては地元の方にお話をしております。何ら影響もないよというふうなことであれば、全体的に集めて説明会というんじゃないくて、こういった調査をいたしました、結果、問題ございませんというふうなことを代表者の方にお伝えしているところでございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

予算書の127ページ及び128ページの漁港整備事業費についての質問です。

新有明漁港についてなんですけれども、耐震、耐津波に対する施設機能診断ということで予算が上げられてます。素人目では、結構大きな金額がかかるんだなということで感じたんですけれども、新有明漁港に関しましては、まだつくられてからそんなにたっていないかなと思います。そのときにも耐震、耐津波に対する診断等をされてるかと思えます。そのときから情勢等も変わっているので、改めての診断になるかとは思いますが、それは一からまた改めて調べる必要があるのか、それとも前回の調べた上で追加費用としてこのぐらいかかるというので一からするよりも大分費用的には安いのか、そういったところを教えていただければと思います。

○山口弘法農村整備課長

新有明漁港の分につきましては、漁港が整備される時期が合併以前の旧有明町時代に設計をされ、工事がスタートしております。ちょっとスタートした年代は覚えておりませんが、その時点ではまだ耐震云々というふうな話も大きなお話ではございませんでした。完工してからは短いんですけれども、10年以上の事業年数がかかっておりますので、その辺も含めた調査というふうなことで行うようにしております。

それと、この分には国のほうから重点漁港というふうなことで指定をされておりますので、この点検をぜひともしていただきたいというふうなお願いが来ております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

説明資料のほうには、目的としてちょっと要約すると、観光事業、海洋性レクリエーションなどの総合的に配慮した整備を行うというふうに書いてあるので、こちらの

漁港に関しましては観光資源としてもリストアップされてるところでありますので、ぜひ整備のほうは進めていただきたいと思いますと思いますが、とはいっても、委託して整備をするというところもありますので、費用は抑えるところに関しては抑えていただいて、ほかのところにも予算をつけていただくというところで進めていただきたいと思いますので、そのあたりについて一言いただければと思います。

○山口弘法農村整備課長

漁港整備につきましては、まずもっては漁家の方が一番使い勝手がいい漁港にしたいなというふうに思っております。なおかつ、経費面でも抑えて、それと今議員おっしゃいますように、そのほかの面で観光にも使えるとか、遊びに来て魚釣りでもできるというふうな多目的な面もできたらいいなと思っております。しかしながら、第一の目的は漁家の方が一番使い勝手がいい漁港に整備したいというふうに思ってます。以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数128ページの商工振興費から131ページの観光費の負担金補助及び交付金まで。

○前田弘次郎議員

予算書129ページ、地域商業活性化支援事業補助金です。説明資料の55ページ、これ新規でされるということですが、この間一般質問でも空き店舗のところで裏のほうに住宅があるからなかなか思うようにできないということのような答弁があったと思いますが、今後この事業をやられる中で、そのような実際お店ができるような店舗の数とかがわかれば数をお願いします。そういうことで、これは多分商工会とも連携してやっていく事業だと思いますので、その辺がどのような連携をされていくのか、その辺をお願いします。

○久原浩文産業創生課長

地域商業活性化支援事業補助金、今回新規の事業として取り組ませていただくため、計上しております。この事業につきましては、空き店舗等を利用して新規出店者に対して支援を行うという事業でございますので、当然議員おっしゃるように、商工会とタイアップしながらということで考えております。予算計上前にも商工会とは事務的な打ち合わせ等、行わせていただいております。空き店舗の数等については、実は商工会のほうでは商店街等の実態調査というのを県を通じてやられております。ただ、空き店舗の数が即この事業に該当するかという部分については、定かではありませんけれども、実態調査でいけば町内、白石、有明、福富合わせて空き店舗数としては、これは27年の調査ですけども、40程度という形ですけども、これは店舗は閉めていらっしゃるけれども、裏のほうには、つながり棟には住宅があるとか、その部分も含まれ

てことだと思っております。そういう形で、今回事業として取り組む分については、佐賀県地域商業活性化支援事業の補助金を使わせていただくということで計上させていただいておりますので、もちろん空き店舗等の把握等については商工会とタイアップしたところで事業としては進めていくということで思っております。

以上です。

○川崎一平議員

予算書の130ページ、7節の賃金で歌垣公園管理人夫賃金ということでありまして、管理人の方というのは何名の方がいらっしゃるのでしょうか。まず、お伺いします。

○久原浩文産業創生課長

この賃金につきましては、歌垣公園の清掃、除草作業等です。それから、施設の清掃、それとトイレ等の部分です。これは、歌垣公園については以前から地元の方がやっていたいております。一応、トイレ清掃、施設清掃について、女性の方2名、それと施設の除草等の機械、それから手作業等でやられている方が4名さんから5名さん、一応登録されている方は5名と聞いておりますけれども、その方々について賃金をもって整備のほうをさせていただいている状況です。

以上です。

○川崎一平議員

今の件はわかりました。

131ページに、歌垣公園管理委託料ということで、また別で140万円ちょっとの予算がつけてありますけれども、この辺しっかりとちゃんと予算立てがなされておるのに、先日の一般質問でもありましたように、不具合や現在使えてないようなところ、ちょっとした伐採なんかで済むんですけども、それがあつたために使えないようなところとか、壊れたまま補修がなされないようなところ等々たくさん散見されて、ちょっと前には事故等もあつたようでございますけれども、せっかくこうやってしっかりと予算立てがなされておるので、そういったところにつながらないように、またきちんと既存の施設が使えるように役場のほうも任せきりではなくて、しっかりと見て管理をしていただきたいというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

一般質問の折、施設の不備の点については早速指示をしまして、補修、修繕等に取り組んでいる、発注してる状況でございますけれども、この131ページの歌垣公園管理委託料につきましては、今申しましたように142万9,000円ですけども、その内訳としては遊具の保守点検、それから消防設備点検、それから貯水槽清掃と水質検査、それから加圧給水装置の保守点検、それから芝等の植栽管理等が含まれて142万9,000円になっております。遊具等、保守点検をしておりますけれども、そういった不具合が出ておりますので、その辺注意しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○川崎一平議員

最後の一回ですが、保守点検をやっているにもかかわらず、あの状態というのは、まさにちょっと許しがたいというか、ほぼ何週間とか何箇月で、ローラー滑り台、写真見た思うんですけども、私もよく子供を連れていくんですけど、そう簡単にあそこまで至るということはないんですよね。保守点検を委託されてるのであれば、そこを保守点検できてないんじゃないですか。そういった面も含めて、今後しっかりと目をみはっていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

御指摘の点については、重々あれして取り組んでいきたいと思います。
以上です。

○西山清則議員

同じ関連でございますけれども、管理委託につきまして、歌垣ロッジとか研修センター、犬山城は含まれていないのか、お願いします。

○久原浩文産業創生課長

議員さんおっしゃる研修センターと歌垣ロッジですけども、それぞれ施設、公園とかありますけども、管理人がいての管理というのはやっていないということですね。合併以前から、その分については管理人として常時常駐しての委託というのは行っておりません。したがって、その分については職員等、点検見回り等をして行っております。ただ、大きい部分、消防の設備点検とかそういった部分については委託はしている状況でございます。
以上です。

○西山清則議員

犬山城の清掃等は含まれてないんですね。人夫賃金の中に入っていないのか、清掃も。

○久原浩文産業創生課長

犬山城も含めて、歌垣公園一帯という形で賃金の中に含めさせていただいております。
以上です。

○西山清則議員

そしたら、犬山城の塀も清掃をお願いしたいと思います。

それと、先ほど言われましたように、遊具とかなんとか管理をやっていてもできないということは、やはり委託先を変更せんといかんという考えも持ってお願いしていただきたいと思います。

○井崎好信議員

説明資料の57ページをお願いいたしたいと思います。

観光費で予算を計上をされております。平成31年に道の駅白石が開業をするわけでございます。ここを拠点として、白石町の交流人口をふやすというふうなことで、観光というのは重要な事業となってくるというふうに私は認識をしております。

今回、いろんな事業内容がございますけれども、観光誘客の施策の実施とか、それから観光ルートのパフレット作成というようなことで計画をされておりますけれども、このルートの中に宿泊を考えたルートを考えていらっしゃるのか、日帰りだけのルートなのか、その辺をまずお尋ねをいたします。

○久原浩文産業創生課長

観光費の中の観光ルートの件ですけれども、平成27年度に白石町観光振興基本計画のほうで策定をされております。これに基づいて、本年度28年度については観光推進協議会のほうでいろいろ議論をしております。ただ、基本計画の中では3ルートと示されておりますけれども、それも再度検討をしているという状況で、基本計画の中でも日帰りを想定した部分で計画を策定しておりますし、観光推進協議会の中でも、将来的に道の駅からこっちの観光スポット等に出向いていただくという部分で、日帰りという形で考えているところでございます。ちょっと町内のほうにも宿泊所がないということですが、ただ周りの市町村には宿泊所もあるという部分はありますけれども、現在のところ、そういった形で今後ですけれども、29年度に向けてルートのまた協議をする予定でございます。

以上です。

○井崎好信議員

ルートとしては3ルートというようなことで、宿泊は考えてないというような答弁であったかと思いますが、もちろん道の駅白石に宿泊施設があればいいわけですが、白石町内にはないというふうなことで、私もいつか昨年でしたか、一般質問もしたかと思いますが、やはり今後ゆっくり町内を散策をしたい、あるいは農業体験なり、あるいは漁業体験をして歴史文化そういったところも含めたところでゆっくりしたいというふうな観光客の方もいらっしゃるかというふうに思います。先ほど前者のお話もございましたように、新有明漁港も立派にでき上がっております。あそこも、観光スポットに十分いい場所だと私は思います。干潟体験もできますし、温水シャワー、トイレも完備をしていらっしゃる場所かと思っておりますので、そういった農業体験なり、あるいは漁業体験というふうな形での、これは推進協議会の中でも話も出ているかと思いますが、そういったことも含めて、今後宿泊、今農家、民泊といいますが、ボランティアではなかなか難しい面もありますけれども、民泊、いろんな旅館業法も変わりまして条件が緩和されたような状況の中で、そういったことも民泊を含めた、あるいはまた町外の宿泊ホテル、旅館なども計画に入れた、そういった形での誘客といいますが、ここをしっかりと私はしていただきたいという思いでございます。

○久原浩文産業創生課長

議員さんの貴重な提案、この分についても推進協議会のほうでもお話ししていきたいと思っておりますけども、まずはうちのほうも観光についてはスタートラインに立ったばかりということで、まずもってルートの方の選定等を早急に今年度についても、29年度についても考えていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数132ページ、土木総務費から140ページ、港湾管理費まで。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数141ページの都市計画総務費から144ページ、砂防費まで、及び178ページの農業用施設災害復旧費まで。

○溝口 誠議員

予算書の143ページ、説明資料の77ページ、公営住宅ストック総合改善事業でございます。3,550万円、これは六角住宅の下水道接続工事及び宅内改修工事となっております。これは、かなり古うございまして、まず戸数が何戸あるのか、そして古いということで、改修ですけども、内装の改修なのか、それとも古うございまして、耐震化が必要なのか、工事の内容等を教えていただきたいと。

そしてまた、今回は六角の住宅ですけども、このような住宅がほかの町内に対策をしなければいけない箇所がどのくらいあるのか、戸数等わかれば教えてください。

○荒木安雄建設課長

議員の御質問にお答えをいたします。

今回、公営住宅ストック総点検改善事業で、今回の工事といたしましては、六角住宅の下水道が今度始まりますので、下水道の接続工事と宅内の改修工事でございます。配管等、そこら辺の改修を行う予定にいたしております。この六角住宅につきましては、場所といたしましては六角神社の横の住宅でございます。ここの住宅の建築年度が昭和52年でございます。ですから、もう約40年経過しております。六角住宅ですけども、当初15戸、取り壊しはしておりませんが、今現在のところ15戸のうち13戸に入居をしてる状況でございます。それと、議員おっしゃいますように、白石町内には今現在11団地がございます。一番古いところが馬洗住宅といいまして、これは妻山神社の横でございますけれども、ここは昭和35年、それから船津住宅、これは六角川横にございますけれども、この船津住宅も昭和35年で、これも45年以上経過しております。それから、廿治住宅がこれは重村病院のすぐ前の住宅でございますけれど

も、これも建築年度が昭和36年、そしてもう一つ古い住宅が中郷住宅、これは中郷地区内にありますけれども、中郷住宅でございます、これが建築年度が45年でございますので、これも45年以上、これ今言いましたのは皆木造の平家建てでございます、この平家建てが建築当初からすれば、台風とか老朽化によって大分古くなっておりましたので、随時取り壊しをいたしております。あとは、もう皆さん御存じだと思いますけども、住ノ江の栄町住宅と住ノ江の寿町住宅というのがございました。これは、松尾仕出し屋さん、あそこの南のほうにございましたけれども、ここの住宅は平成25年に全部取り壊しをいたしているところでございます。一番新しいのが下区中央住宅で、もとの役場の住宅です、あそこ。それとあと、昭和50年から昭和57、58年に建築された住宅でございます、ここら辺についても随時公営住宅ストック総点検事業の国の補助事業により、今後もこういう改築事業をしていかなければいけないと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

六角住宅は、下水道工事のために宅内の改装工事をするという、排水管でございますけど、内装、内壁とか、そういうのはしないですけど、耐震性はいかがでしょうか、ここら辺は。ちょっと別の話ですけども、耐震基準に関しては。

○荒木安雄建設課長

今回の工事のといたしましては、耐震の工事は行わないということになっております。一応、満たしております、コンクリートづくりでございますので。

○吉岡英允議員

ページ141ページをお願いいたします。

141ページの13節の委託料でございます。その中に、中央公園等施設管理委託料ということで712万5,000円、それと駅前公園等施設管理委託料ということで180万8,000円、これ等がつけてありますので、中央公園とまたその他と思われましても、また駅前公園等としとけん、数箇所を含まれておりますので、具体的にどこを含んで、このような金額になってるかをお教えてください。

それと、次のページです。

142ページなんですけども、15節に工事請負費ということで、中央公園再整備事業というようなことで、1,130万円計上されておりますけども、内容をお教えてください。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいます委託料の中央公園等施設管理委託料でございますけれども、この中央公園といいますのは、先日議会の中でも答弁いたしましたように、役場周辺の公園でございます、ここの植栽管理委託等を行っているわけでございます。それで、委託先としましては、町内の植栽の管理をされております造園業者とかシルバー人材センター等に剪定とか草刈りとか、そういうのを委託している分でございます。

それと、駅前公園等施設管理委託料ですけれども、これがちょっと建設課の担当ではないと思いますけれども、駅前、りんりん公園、それと有明の竜王駅前にございます公園、あそこの管理は財産管理のほうで管理をいたしておりますので、项目的に予算としてここに計上されているものと思っております。

それと、先ほどの工事請負費でございますけれども、中央公園再整備事業ですけれども、これはテニスコートが今ありますけれども、テニスコートの北側の整備が進んでおりますけれども、南側のテニスコートを29年度で整備するということと、あずまやがございますけれども、あずまやが若干もう古くなって老朽化しておりますので、テニスコートとあわせて一緒にあずまやの改修も行うことで予算計上をいたしているところでございます。

以上です。

○井崎直樹企画財政課長

141ページの駅前公園等となっておりますが、この管理委託につきましては財産管理の所管、私の所管でございます。白石駅と竜王駅、白石駅につきましては、駅舎及びトイレの清掃委託、シルバーのほうに委託したいと思っております。それから、ぺったんこ広場、これ竜王駅のほうですけども、こちらの植栽管理等の委託を含めておりますので、等ということをつけております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

中央公園等施設管理委託料の件で、またお伺いしますけども、中央公園、この役場周辺とそこの北側の運動場のところも入っとですかね。それとなんですけども、中よく見てたらツツジがもう枯れてしまってる箇所とかですよ。もう枯れてしもうて、シルバーさんが掃除したときに引っこ抜いて、もうそのままのところもかなり見受けられるですよ。その辺の管理委託料の中には、当然ツツジ等の植えかえ等も入っとるかと思はいますので、その辺よく見て、取りっ放しにしないようお願いしたいと思いますけど、その点について。

○荒木安雄建設課長

昨年夏に大干ばつといいましょうか、中央公園内で枯死被害が発生をいたしております。その中で、今議員おっしゃいましたように、ツツジ等の枯れたところもたくさんございます。そういうツツジ等も私もじっくり見ましたけれども、全部枯れた分と、若干復帰するんじゃないかなというところもございましたので、これは完全に引っこ抜いて植えかえなければいけないところ、これはまた復帰するんじゃないかなというところも今後ツツジの状態を見ながら、植えかえるか、このまま管理していくのか、そこら辺を見きわめながら管理をしていきたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

141ページの14節使用料及び賃借料ですけれども、この公園用地借上料、これの場所と142ページの駐車場使用料、この場所をお聞きしたいと思います。

○井崎直樹企画財政課長

141ページの公園使用料のほうでございますが、こちらのほうにつきましては、りんりん公園の駐輪場としての使用料、それからぺったんこ広場での駐輪場、こちら今のはJRの分でございます。それと、白石保養院の土地を駐車場として借り上げております。この分の予算でございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

予算書143ページ、負担金補助及び交付金、分譲宅地定住支援金、これは旧白石庁舎の跡地の分譲地だと思います。これの販売なんですけれども、現地を見てみると、もう周りの家が建ってしまってイメージがちょっと悪いような気がします。それで、今年度何件の問い合わせがあったのかどうか、今後どういうふうな対策をとっていくのか、お伺いいたします。

それと、144ページ、委託料、災害土木関連費ですね。川津地区の急傾斜地転石観測機器設置業務委託料、これの設置する意味、地元からの要望があったのかどうか、転石というか、大きな岩が動くかどうかの観測だと思いますけれども、これによってどういうふうな後々対処をするのか、これの設置の意味ですね。その2件、まずお伺いします。

○荒木安雄建設課長

分譲住宅の件でございますけれども、分譲住宅につきましては、以前から公募、広報とかして募集をかけておりましたけれども、28年度には町のほうに申し込みはあってございません。今後も29年度公募もしていきますけれども、太陽光をもしつけられた場合は、太陽光の補助金として10万円の補助をいたすことにしております。それとあと、住宅を建てるときに町内の業者で建築をされる方については50万円の補助をすることになっております。一応、昨年みのりのまち白石の問い合わせは13件あっておりますけれども、みのりのまちのそここのところがちょっと水はけが悪いといいたまいます。番号的にも4番ということで何か申し込みする方がちょっと嫌った関係もございまして。ですから、そこら辺を若干考えていかなければならないかなというところも考えているところでございます。

それと、川津地区の転石観測機器の設置ですけれども、今あそこの転石の下に栗山商店がございまして、そこの上に転石がございまして、大雨が降ったり台風が来るときに転石自体が若干移動しているような感じが見受けられます。それで、栗山さんともいろいろお話をいたしましたけれども、今度町のほうで正式にそういう転石がどれくらい移動するのかわかるものをつけましょうということで、そういう専門の業者から計測器を購入といいたまいますか、はかる機器をレンタルしてといいたまいますか、業者に設置をしてもらって、測定はそこの近くの栗山さんのほうに測定をしてい

ただくことを計画しております。

以上です。

○溝上良夫議員

分譲宅地の件ですけれども、イメージが悪いという番号、それは早急に変えてもらって、このままにしていくと、多分売れないと思います。何らかの対応をとらないと、このままになっていくんじゃないかなというふうに思います。それと、もっと広報活動に力を入れてもらえばというふうに思いますけれども、そこら辺の答弁ですね。

もう一つの件、川津地区の転石の件ですけれども、将来的に危険であれば、工事を考えるのが本当じゃないかなというふうに思いますけれども、転石の観測をして将来的にも問題ないという確証が得られるのかどうか、動いた場合、工事をしなくちゃいけないわけですね。そういう面で、観測をしたはいいけれども、工事の方法がそれでわかるもんじゃないと思います。将来的に危険であるならば、工事ということで考えなくちゃいけないと思いますけれども、そこら辺の見解をお伺いいたします。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいますように、みのりのまちの住宅につきましては、町といたしましても、まだ1個残っておりますので、早くこの住宅が売れるようにいろんな策を講じながら、売れる方向に働きかけをしていきたいと思っております。

それと、先ほど申されました川津地区でございますけれども、以前も議会の中でもいろいろお話をしてきたと思っておりますけれども、あそこが急傾斜事業に指定されておりました、29年度が測量設計になっておりました、工事自体は30年度以降に、年数は二、三年かかると思っておりますけれども、県の事業でしていただくようになっております。それで、29年度、予算的に2,000万円ぐらいだと思いますけれども、町の負担がございますので、その10分の1の200万円を今回お願いいたしているところでございます。ですので、工事自体は30年度から県の急傾斜地事業として工事をしていくことになっております。

以上です。

○溝上良夫議員

急傾斜地の指定で工事がされるわけですね。この観測をして、動いてないということであれば待てるんですが、実際動いてるということであれば、すぐに対応するんですか。そこら辺の見解をお願いいたします。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいますように、計測器をまだ設置をしておりませんので、そこら辺はわかりませんが、実際台風とか大雨で動くようなことがあれば、町といたしましても何らかの対応策をしていかなければならないと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○草場祥則議員

予算書の141ページ、都市計画総務費です。いろいろ報酬等ありますけど、都市計画に向かって、策定に向かってどれくらいの、どこら辺までいってるといいますか、そこら辺ちょっと教えてもらいたいですけど。

○荒木安雄建設課長

都市計画の件でございますけれども、白石町自体が都市計画区域が旧白石町の須古小学校区、それと六角小学校区、白石小学校区で都市計画の区域がなされております。これは、昭和31年になされておりますので、60年経過いたしているところでございます。今回、都市計画区域ですけれども、都市計画といいますのは県が必要と認め、指定することができる区域でありまして、人口、土地利用、交通量等の現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発また保全する必要がある区域を都市計画区域として指定することになっております。この都市計画区域に指定されますと、土地利用計画を定め、用途区域などの指定を行うことで住宅地内に工場、またラブホテルなどの混在を防ぐことができることとなります。しかしながら、建物を建築する際に、工事に着手する前に計画の内容が建築基準法や関連法令に適合しているかという確認を受ける手続が必要となってまいります。

今回、町で予算計上いたしておりますけれども、以前先ほど申しました都市計画区域のほかに、旧有明、旧白石の北明地区、それと有明地区、この分全域を今回不適合地区がないか、この不適合地区といいますのは、例えば建物自体が道路のセンターから2メートル大体離れて建っておられなければなりません。ですから、3メートルあったら、センターですから1.5メートル、ですから道路との接合部から、1.5メートルですから、50センチ離して建物が建っているか、もう白石町全体を調査をいたしまして、住宅にしる、タマネギ小屋とか、普通の機械器具小屋とか、そういうのをひっくるめて今回調査することにいたしております。そういうことで、御理解いただきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

予算書の178ページ、15節の工事請負費、農業用施設災害復旧工事費に500万円計画してありますけど、この場所、どうでしょうか。

○山口弘法農村整備課長

議員御質問の件ですけれども、場所につきましては、馬洗地区になります。歌垣之園の下のほうで東のほう、ちょっと目標地点が曖昧になりますけれども、歌垣之園の西でそれに行くまでの道の下というふうなことになります。

以上です。

○大串武次議員

いつ、どのような災害が起こったのか、説明できればお願いいたします。

○山口弘法農村整備課長

この分の災害につきましては、昨年の6月19日から23日までの間の集中豪雨で崩れた分でございます。この分につきましては、国、県の補助金がないかというふうなことで一生懸命探しておりましたけれども、採択要件に合うものがなかなかなかったというふうなことで、今年度予算を上げさせていただいているものでございます。現時点につきましては、そこに水が入らないように応急的な処置をしているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の141ページ、公園費についての御質問です。

こちらの需用費のところには補修料としてと、あと委託料としてこちらに載っていますが、まず中央公園等施設管理委託料に関してなんですけれども、これは公園敷地内に関して全体的な管理も含められているものなのでしょうか。

○荒木安雄建設課長

議員御質問ですけれども、施設につきましては、中央公園全体の施設整備管理委託料でございます。先ほども申しましたように、植栽管理委託料や除草、また清掃、パトロール等の委託料等合わせたもので委託料を上げております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

こちらのほうの委託料のところ、公園遊具保守点検委託料というふうに書かれているので、こちらのほうに関しては遊具単独での点検等の費用であると思っているので、それ以外に関しましては先ほどお答えいただきました施設管理委託料のところに管理が含まれているのかなと思っていますが、ちょっと気になったのが、例えば遊具等以外に関しまして建物であるとか、例を挙げれば中央公園の遊具の横の屋根つきのちょっと座るスペースがあるとは思いますが、そちらで椅子に座って上を見上げますと、屋根のところが大分腐食が激しくて、もともとはくぎ等で打ちつけられて固定されてたんじゃないかなと思いますが、今はその腐食のところに関しては完全に崩れてしまって、乗っかってるだけという言い方はちょっと適切かどうかはわからないんですが、大分不安定になってるんじゃないかなというところが見受けられました。例えば、管

理関係に関しましても、マニュアル等をしっかりと取り決めがされているかとは思いますが、何と申しますか、遊具等以外の設備だったり、そういう建物だったり、そういうところに関してもしっかりと目が行き届くようなマニュアルになってるのか、ちょっと心配だったので御質問させていただきました。このあたりについて、お答えをいただけますか。

○荒木安雄建設課長

中央公園につきましては、先ほど申しましたように、委託料で施設整備、植栽の管理委託料、それともう一つ、今議員おっしゃいましたように、あずまやがございます。その分につきましては、ここで言います142ページに15節工事請負費がございます。1,130万円、この中に先ほども申しましたように、吉岡議員のときにもお答えいたしましたように、テニスコートの整備、それともう一つ、先ほど議員おっしゃいますあずまやの改修もこの中に工事請負費として今回あずまやを改修する予定をいたしております。

以上です。

○友田香将雄議員

済みません、私そのあずまやというものが何かがちょっと理解できていませんでした。申しわけございませんでした。

それで、今回整備をされるということですので、ちょっと安心したところがあったんですが、シルバーセンターの方あたり、しっかりと管理していただいているかとは思いますが、やはり例えば夏場になりますと、草木が大分伸び切って遊べなくなったり、利用者の方自身が大分不便を感じられてるところもあったりされるようなので、今後そのあたりに関して、しっかりアンテナは張って整備をしていただきたいなというのがすごく気持ちとしてございます。よろしくお願いします。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいますように、中央公園はかなりの広さでございます。それで、植栽、業者のほうに委託するのもございます。それと、シルバー人材センターのほうに草刈り等もお願いしているところもございますけれども、年間3回程度お願いしておりますけれども、現場を見ればかなり時期的に生い茂ってる期間がございます。そのときには、業者じゃなくて私たち職員も実際私も一緒に草刈りをしたこともございます。昨年、暑い夏にうちの職員が10名程度出て、草刈り等をした経緯もございますので、今後も植栽についてはあれですけれども、草の繁茂、何かそういうのを今後も確認しながら管理をしていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

予算書144ページの急傾斜崩壊防止事業のことについてですが、先ほどの川津地区が急傾斜地に指定されているというような答弁がございましたけれども、そのほかにきょう回ってみると、山付きの部分は大分急傾斜地といってもいいような場所がたくさん見受けられますが、そこら辺の指定状況というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○荒木安雄建設課長

指定状況でございますけれども、急有明で申しますと、深浦の百貫地区から牛間田、それから古渡、百貫、それから深浦東分地区も、それと竜崎付近が急傾斜指定を受けております。白石につきましては、川津地区からずっと山手の馬洗、それから下簀具付近も急傾斜指定が旧白石のときに指定された図面と旧白石町で指定された、県で指定された急傾斜地がございますので、その中でもこの川津地区、今度工事します地区が以前指定をされておったんですけれども、工事がその間なされてなかった区域でございます、この区間が。今回、県と相談をいたしまして、こういう転石、それから落石等がございましたので、今回町としても莫大な費用がかかりますので、県のほうにお願いをいたしまして、今回県のほうで工事をするところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、議案第19号の産業建設部門の質疑を終わります。

暫時休憩します。

14時41分 休憩

14時55分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○荒木安雄建設課長

溝上議員の川津地区の転石の観測機器について、詳細に、ちょっと何かわかりにくかったと思いますので、もう一回答弁させていただきます。

この転石観測機器につきましては、転石が大雨、また台風等で実際動いたときに、例えば50センチぐらいのひも、ワイヤーとかを引っ張ってござりまして、そこで転石が動いたときに、このワイヤーが切れたりしたときに、例えばその前の栗山商店がござりますけれども、そのほうに電線とかで引っ張りまして、宅内に引っ張りまして、そこでブザーが鳴るとか、例えばパトライトが回るとか、そういうのを設置することにいたしております。それで、その情報も役場のほうにも知らせが来るような装置になればいいかなと思っておりますけど、とりあえず一番危険な栗山商店さんに転石が

落ちたら危ないですよということで、そのときにお知らせするような機器を今回この予算として計上させていただいております。先ほども申しましたように、29年度が測量調査、実際工事に入るのが30年度でございますので、2年間ございますので、その間にそういう危険な転石が落ちて家屋等に被害が出たらいけませんので、そういうことで今回観測機器を設置するというところでございます。

以上でございます。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第22号「平成29年度白石町農業集落排水特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

15ページ、事業費です。6,500万円の事業費、このうち外構部分がどれくらいあったのかと、あと地盤沈下によって設備に影響があったものがこれに含まれているものかどうか、その2点をお伺いいたします。

○堤 正久下水道課長

処理場の周辺の沈下対策かと思えます。主要事業のほうにも上げさせていただいておりますが、全体の施設内の機器等の硫化水素対策を優先させているため、次年度以降に、29年度はそっちのほうを優先をして、それ以降に地盤沈下対策を行うことと考えております。

地盤沈下が設備に影響はしていないのかということでございます。施設そのものが若干抜け上がりをしているような状況でございますが、設備については地盤沈下が影響しているというふうには思っておりません。その周辺部と施設が乖離をして、そこに土砂等が、抜け上がった分に土砂等が入り込んで陥没等が発生しているものだというふうに思っております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

それでは、この部分に関しては、単純に老朽化のための工事というふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

○堤 正久下水道課長

基本的には、警報装置とか真空弁のオーバーホール、それと処理場の機器のオーバーホール等を主体的に29年度は行いたいというふうに考えております。それと、硫化水素の対策がまず行わないと、機器等を新しくオーバーホールしても、どうしてもまた劣化が始まってくるということで、その辺の対策について早急にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

ほかの箇所に関しては別にこういう形、年数がたてばこれぐらいの予算がかかるというふうに考えなくちゃいけないんですけども、年ごとの整備をしても最終的に年数がたてばこれだけかかるということですかね。

○堤 正久下水道課長

農業集落排水施設については、機器、それから設備、それから管路施設等々があると思います。機器等については、耐用年数が多分10年ぐらいであろうし、設備についても15年と、そういうサイクルで更新、オーバーホール等が必要になってこようかと思っております。他の施設というお話も出ております。牛屋西分地区が現在のところ、一番取りかかりをしなくてはいけない状態であったということが一つ、それから次に住ノ江地区を考えております。それが済みますと、下区地区と、そうこうしておりますと、数年前に供用開始をした須古地区というふうな順番になってこようかと思っております。若干、国の予算のつき方がこちらの想定をしたものと異なるような事態になっておりまして、2年ほどで終わっていきたいというふうに考えておりましたけども、数年かかっていくような状態になっておりますので、今後の維持管理の経費について非常に危惧をしているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

ページは7ページでございます。

使用料及び手数料の中で、私説明の折に聞きそびれたかもしれませんけれども、使用料が前年度が5,443万7,000円、本年度が5,361万4,000円と減額になっているところかと思いますが、説明では接続率が61.8%というふうなことで、お伺いをしたところでございますが、通常ならば毎年接続がされていけば、使用料もふえていくと私はこう思うわけですが、今回減額になってる説明をお願いしたいと思います。

○堤 正久下水道課長

井崎議員の御質問でございます。

28年度の当初予算と29年度の当初予算を比較しますと、減額補正になっていると、使用料は伸びていくのが当然ではないのかということでございます。さきに議決をいただきました28年度補正予算で、28年度の当初予算に計上した額から現年度使用料として140万円を減額をさせていただいております。これにつきましては、26年度までの使用料の伸びというものを勘案をいたしまして、28年度の当初予算を策定した段階において、伸び率を若干多目といいますか、同じ伸び率で計算をしていたような結果

が出ております。実際、28年度の使用料を調定を行っていきますと、27年度と同額程度の使用料の見込みになっております。今回、29年度の予算におきましても、農業集落排水の須古地区はちょっと若干伸びておりますけども、その他の地区については若干接続率が伸びていない、年間に一、二件接続が行われればというようなところになっているところでございます。29年度の当初予算におきましては、28年度、27年度の実績と同額程度の使用料の見込みということで計上をさせていただいております。まことに申しわけありませんが、28年度がそういう状況であったということでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

そういたしますと、28年度の実績として当初予算に余りにも予想外の実績だったという理解でよろしいわけですね。

○堤 正久下水道課長

その28年度の当初予算を設定するときまでの接続率とか使用料の伸びとか、そういうもので28年度予算を計上していたということで、3月補正でお願いをしているとおり、使用料を140万円減額をさせていただいた経緯がございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

済みません。ページ9ページですけれども、2項の基金繰入金の欄です。27年度決算においては、集落排水処理施設の維持管理の基金が1,364万7,630円残がありました。今回、前年度予算が1,366万円で、28年度決算がどのくらいかわかりませんが、今回予算で999万円というのは大丈夫なのかってちょっと思いました。28年度決算がどうなるのかわかりませんが。

○堤 正久下水道課長

9ページの維持管理基金の繰入金999万7,000円の件かと思っております。提案理由のほうでも御説明をいたしましたけれども、本年度消費税の修正申告及び校正申告を行いまして、消費税の還付金等がっております。それにおいて、それを充当することによって、平成28年度の3月補正におきまして、基金繰入金を897万円減額をしております。そういうことで、次年度、29年度の財源といたしまして、基金から再度999万7,000円を繰り入れて、維持管理に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第22号「平成29年度白石町農業集落排水特別会計予算」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第23号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

14ページ、委託料、企業会計移行業務委託料ですね。これの委託期間、委託するまでの期間、それまでこの金額が委託料続くものなのかどうか。30年度かに移行するはずですけども、30年度までかかる予算なのかどうか。

○堤 正久下水道課長

14ページ、委託料の公営企業会計移行業務委託料980万円の計上でございます。29年度予算として980万円をお願いしているものでございまして、第2表の債務負担行為において30年、31年の2箇年間の債務負担行為をお願い、5ページの第2表債務負担行為として、平成30年度から31年度までの事業費限度額として2,620万円、各年度の事業費につきましては主要事業に掲載のとおりでございます。本年度におきましては、資産の調査及び評価、移行事務手続の支援、それと企業会計システムの導入ということで考えております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

2,620万円で移行業務は終了という認識でいいんですか。

○堤 正久下水道課長

債務負担行為につきまして、限度額の2,620万円、これにつきましては当年、29年度予算を除いた額ということになります。ですから、総事業といたしましては

2,620万円に980万円を足した3,600万円が総事業費限度額ということになるかと思
います。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第23号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計予算」に
ついて採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、議案第24号「平成29年度白石町水道事業会計予算」を議題とします。

質疑ありませんか。

○西山清則議員

1ページですけれども、年間の総水量ありますけれども、責任水量の6割弱の使用量に
なっておりますけれども、この使用量をふやすためにはどういうふうな考えを持って
おられるのか、お伺いいたします。

○喜多忠則水道課長

ただいまの御質問は、責任水量が今1万269という数字がございます。このうち、
水道会計としては使用量をまずはふやすという目的の中で、収入をふやさなければな
らないということで、責任水量はまず使っても使わなくてもそれだけの金額を支払わ
なければならないということになって、あと実際使っている水量についてはトン10円
支払いをしております。その計算で受水料を支払っております。それで、今度は水道
使用量ということになれば、水道の使用量から収入を得るということになりますので、
なるべく使っていただくということで、水道事業者からは使っていただくというこ
とが収益を上げる一つの方策です。ちょっとそういうことで、済みません。

○西山清則議員

建設的な意見とは言いがたいですけど、最近みんなペットボトルでほとんどお茶と
か水とか買っとられますので、立派な水道水がありますので、それを町民の方に使っ

てもらって、少しでも多くの責任水量が余らないような仕方をお願いしたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○溝上良夫議員

今の西山議員の関連質問ですが、公共下水と須古の農集が始まってから、まず計算はできないかもしれませんが、幾らか水道料の使用料がふえたと思います。そのことについては、どのように認識されてるのか、今後どれくらいふえていくものか、今現在どれくらいふえたのか。

○喜多忠則水道課長

水道の使用量の推移ということですが、まず水道の給水人口自体が毎年減っているという状況の中で、これが厳しい水道事業の中で一つの問題、人口減というのは一つの問題でございます。一応、農集とか公共下水道を使っていた中で、ちなみにデータ的に1人当たりの水道使用量料ということで数字は出しております。例えば、平成19年では221リットル、それで20年度も219リットル、ずうっと毎年例えば平成25年度だったら229リットル、若干ふえております。そして、平成26年度も229リットル、そして平成27年度は232リットルということで、やはり多分これが少し下水道の使用が影響しているんじゃないなということで思っております。それと、節水型ということで、今いろいろトイレとかありまして、なかなかもっと水道課としてはふやしていきたいということでございますが、町民さんたちはなるだけ節水ということで考えられておりますが、水道課としてはこの数字はもう少しふやすようなことということになります。相矛盾した答弁で申しわけございません。済みません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第24号「平成29年度白石町水道事業会計予算」について採決をします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日で当初予定の議案審議が終了したので、明日3月16日は議案調査のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、3月16日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

15時22分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月15日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 重 富 邦 夫

署 名 議 員 中 村 秀 子

事 務 局 長 吉 岡 正 博